

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書

(平成28年度事業)

平成29年11月

大郷町教育委員会

.....

～ は じ め に ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロール[※]により、政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして、戦後わが国に導入され、地方教育行政の基本的な制度として定着しています。

また、地方分権の進展や教育に関するニーズの高まり、教育委員会の担任業務の多様性や専門性などから制度創設時から現在に至るまで、随時、制度改正を重ねてきました。

このような中、平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から施行されました。

この改正法の大きな柱の一つであります「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。

本町教育委員会においては、毎月、教育委員会会議を開催し、教育行政に係る基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施策に関する研修、教育施設への視察等を行うなど、事務局と連携しながら、積極的な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

さらには、教職員との教育懇談会を開催するなど、さまざまな関係組織と連携しながら、開かれた教育委員会の推進に取り組んでいるところです。

本報告書では、今後のさらなる効果的な教育行政の推進に資するために、学識経験者のご意見等をいただきながら、平成28年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告いたします。

平成29年11月

大郷町教育委員会

.....

※「レイマンコントロール」は、専門家だけの判断に偏ることなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。

大郷町教育委員会事務事業 点検・評価報告書
(平成28年度事業)

目 次

I	点検・評価の概要	1
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び方法	1
3	学識経験者の知見の活用	1
II	大郷町教育振興基本計画	2
1	大郷町教育基本理念	2
2	大郷町教育基本目標	2
3	計画体系図	3
III	平成28年度大郷町教育基本方針（教育重点施策）	4
IV	教育委員会の活動状況	9
V	教育重点施策等の点検・評価	11
1	学校教育	11
	(1) 幼児教育（幼稚園）	11
	(2) 義務教育（小学校）	18
	(3) 義務教育（中学校）	23
	(4) 学校給食の充実	30
	(5) 高等教育の支援	32
2	社会教育の充実と生涯学習の推進	33
	(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進	33
	(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進	36
	(3) 青少年教育の充実	38
	(4) 公民館活動の充実	45
	(5) 社会教育施設の整備と活用促進	57
3	地域文化・芸術の振興	58
4	文化財の理解と保存・継承	61
5	生涯スポーツの充実	65
VI	点検・評価に対する学識経験者の意見	71

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、本町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を実施する。

2 点検・評価の対象及び方法

本年の点検・評価の対象事業は、平成28年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象とし、その主な取り組み状況についての点検及び評価を実施した。

本町教育委員会による点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を本町議会に提出するとともに、町民に公表を行う。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の実施にあたっては、学識経験を有する 名の方々に依頼し、点検・評価の内容についての意見を伺った。

氏 名	役 職 等
瀬 戸 孝 志	大郷町文化財保護審議会委員 元大郷町地域振興公社社長 元大郷町副町長
高 橋 鉄 雄	大郷町スポーツ推進委員長 大郷町スポーツ推進審議会委員 大郷町スポーツ少年団本部長 元大郷郵便局長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 大郷町教育振興基本計画（※抜粋）

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」であり、故郷の心を誇りにして、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本目標として取り組んでいきます。

基本目標 1 学ぶ力と自立する力の育成

基本目標 2 国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

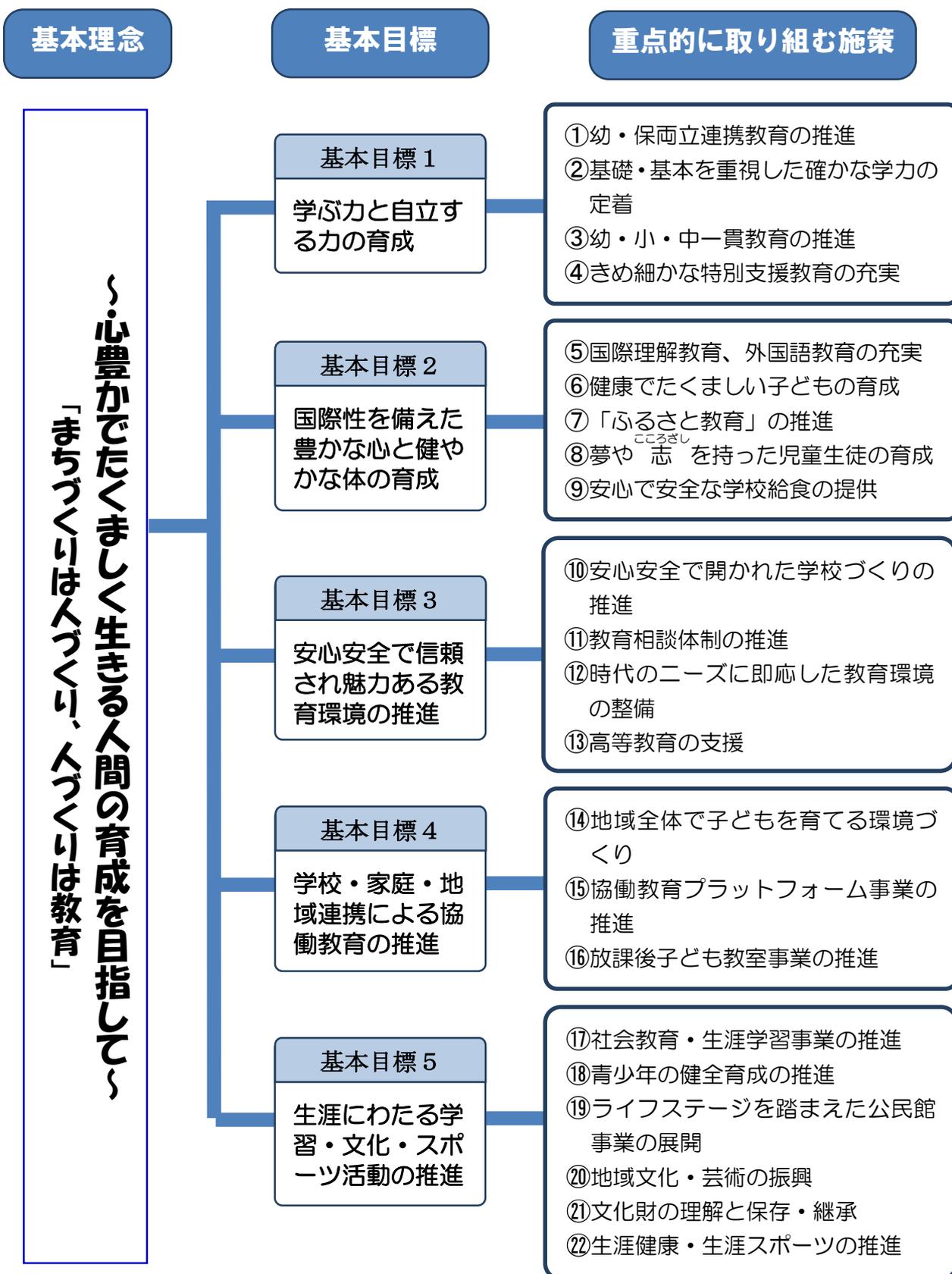
基本目標 3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の推進

基本目標 4 学校・家庭・地域連携による協働教育の推進

基本目標 5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

3 計画体系図

本計画では、「教育基本理念」と5つの「基本目標」のもと、その実現に向けて、次の22項目に及ぶ「重点的に取り組む施策」を実施していきます。



Ⅲ 平成28年度 大郷町教育基本方針

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指し、
自分を磨き、豊かな学びを育む生涯学習の推進
創意と活力に満ちた、特色ある学校教育の推進
芸術・文化活動の推進と伝統文化の保存・継承
健康・夢・触れ合いを育む生涯スポーツの推進
を重点に、学校・家庭・地域協働のもと、生涯にわたる教育の充実に努める。

平成28年度 教育重点施策

1 学校教育の充実

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、社会の変化に適切に対応できる、豊かな人間性の育成を目指して行う。

そのために、学校が創意工夫し、子どもの多様な能力や学習意欲を高め、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向け努力する心身ともに健やかな子どもの育成に努める。

(1) 幼児教育

幼稚園教育と保育園保育の特性を理解し、尊重し、一体化をしながら、幼児教育の充実に努める。

- ① 保育園と一体化した教育の推進
- ② 学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進
- ⑤ 教職員の資質の向上
- ⑥ 小・中学校や家庭・地域社会との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の充実

(2) 義務教育

夢と志を持ち、その実現に向け、豊かな人間性・学ぶ力と自立する力・たくましく生きるための健康と体力を基に、主体的に考え判断し、行動できる児童・生徒の育成に努める。

- ① 特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進
 - 1) 学習指導要領に基づく教育課程の編成と実践
 - 2) 学校・家庭・地域の協働による教育の推進
 - 3) 特別支援教員補助者(町費)の配置と、スクールカウンセラー(県費)の活用
 - 4) 地域文化との触れ合いによる、郷土を愛する心の育成

- 5) ボランティアによる登下校指導
- ② 幼・小・中一貫教育の充実
 - 1) 子どもの特性理解と、個に応じた継続的指導の推進
 - 2) 指導の重複を省いた効率的な指導の推進
 - 3) 子どもの校種間交流の推進
 - 4) 他校種の指導内容を理解する教員研修の充実
- ③ 国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成
 - 1) 国際理解教育、外国語教育の充実強化
 - 2) 外国語指導助手（ALT）や英語活動支援員の配置
 - 3) 道徳教育の充実
 - 4) 志教育の推進と支援体制の整備
 - 5) 心が響きあう人間関係の樹立
 - 6) 適応指導教育の充実
 - 7) 自然体験学習の推進と支援
 - 8) 自然・遺産等への畏敬心醸成
- ④ 学ぶ力と自立する力の育成
 - 1) 基礎・基本の定着と、活用能力を高める指導の改善
 - 2) 個の能力に応じた指導の工夫と実践
 - 3) 体験学習等を通して、思考力・表現力・問題解決能力の養成
 - 4) 少人数指導の充実
 - 5) 宮城教育大学との連携による、課外指導の充実
 - 6) 読書の推奨と図書館教育の充実
 - 7) 保護者との連携を強化し、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の充実
 - 8) 地域の人材活用
- ⑤ 健康な体づくりと体力・運動能力の育成
 - 1) 個の体力に応じた運動量確保の指導計画作成と指導
 - 2) 学校の環境を生かした体力づくり計画作成と実践
 - 3) 業間休憩を活用した体力づくり推進
 - 4) 健康教育を通して、生涯スポーツの基礎・意欲を培う指導の推進
 - 5) 食育指導の充実
- ⑥ きめ細かな特別支援教育の支援・充実
 - 1) 個々の児童・生徒の障害・発達の状況に応じた指導計画の立案と実践
 - 2) 特別支援教員補助者(町費)の配置とスクールカウンセラー(県費)の活用
 - 3) 通常学級・地域との交流推進
 - 4) 関係機関との連携強化
- ⑦ 魅力ある教育環境の整備

- 1) 防災対策を充実させ、安全で信頼される教育環境の整備
- 2) 地域の教育力が生きる学習環境の創設
- 3) 学習意欲を高揚させる備品・教材・教具の整備
- 4) 魅力ある教育活動を推進する人材の確保・活用
- 5) 家庭・地域と連携し、安全なスクールバス運行の確保
- 6) 通学路の安全点検パトロールの実施

⑧ 防災教育の推進

- 1) 危険を予測し、回避する能力を高める教育の推進
- 2) 地域と連携した防災教育の推進

⑨ 教員研修の充実

- 1) 多様で特色ある教育実践が可能な指導力向上を図る研修の充実
- 2) 使命感の高揚と実践応力の向上を図る研修の充実
- 3) 危機管理能力を高める研修の推進
- 4) 宮城教育大学との連携による授業力の向上

(3) 学校給食の充実

「食の安全・安心」に配慮した給食を提供し、「食育」の推進にも積極的に取り組む。また、地場農産物の利用拡大を図るとともに、業務の一部を民間委託し、経営の合理化を推進する。

- ① 安全でおいしい給食の提供
- ② 食育の推進と関係機関との連携
- ③ 学校給食施設・設備の整備・充実

(4) 高等教育の支援

義務教育課程における教育の充実を図り、希望する高等学校や大学等へ進学できるよう支援し、将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する。

- ① 奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くため、社会教育の啓蒙と生涯学習体制の整備を推進する。

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

- ① 生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供
- ② 社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成
- ③ 生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援

(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

- ① 協働教育プラットフォーム事業の充実
- ② 放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実

(3) 青少年教育の充実

- ① 青少年健全育成の啓発活動への支援・協力
- ② 子ども会育成事業への支援・協力
- ③ ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進
- ④ 青少年に関わる町内外の研修会への参加促進
- ⑤ 青少年指導者の育成強化
- ⑥ 青年団体活動への支援・協力
- ⑦ 児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施

(4) 公民館活動の充実

- ① 多様な学習機会を提供する公民館施設設備の整備
- ② ライフステージを踏まえた事業の展開と継続的活動の促進
- ③ 各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力
- ④ 各種事業展開する指導者・ボランティアの養成
- ⑤ 地域に根ざした分館活動の活性化支援
- ⑥ 図書機能の充実強化

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

3 地域文化・芸術の振興

文化芸術は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに不可欠である。文化芸術の振興を図るために、町民の自主性を尊重しつつ、身近な発表の場や鑑賞の機会の提供と指導者の育成に努める。

- (1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供
- (2) 地域に根ざした芸術・文化活動支援
- (3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化

4 文化財の理解と保存・継承

大郷町には、誇れる文化財が多く現存する。文化財を理解し、畏敬の念を持ち、保存・継承に努める。

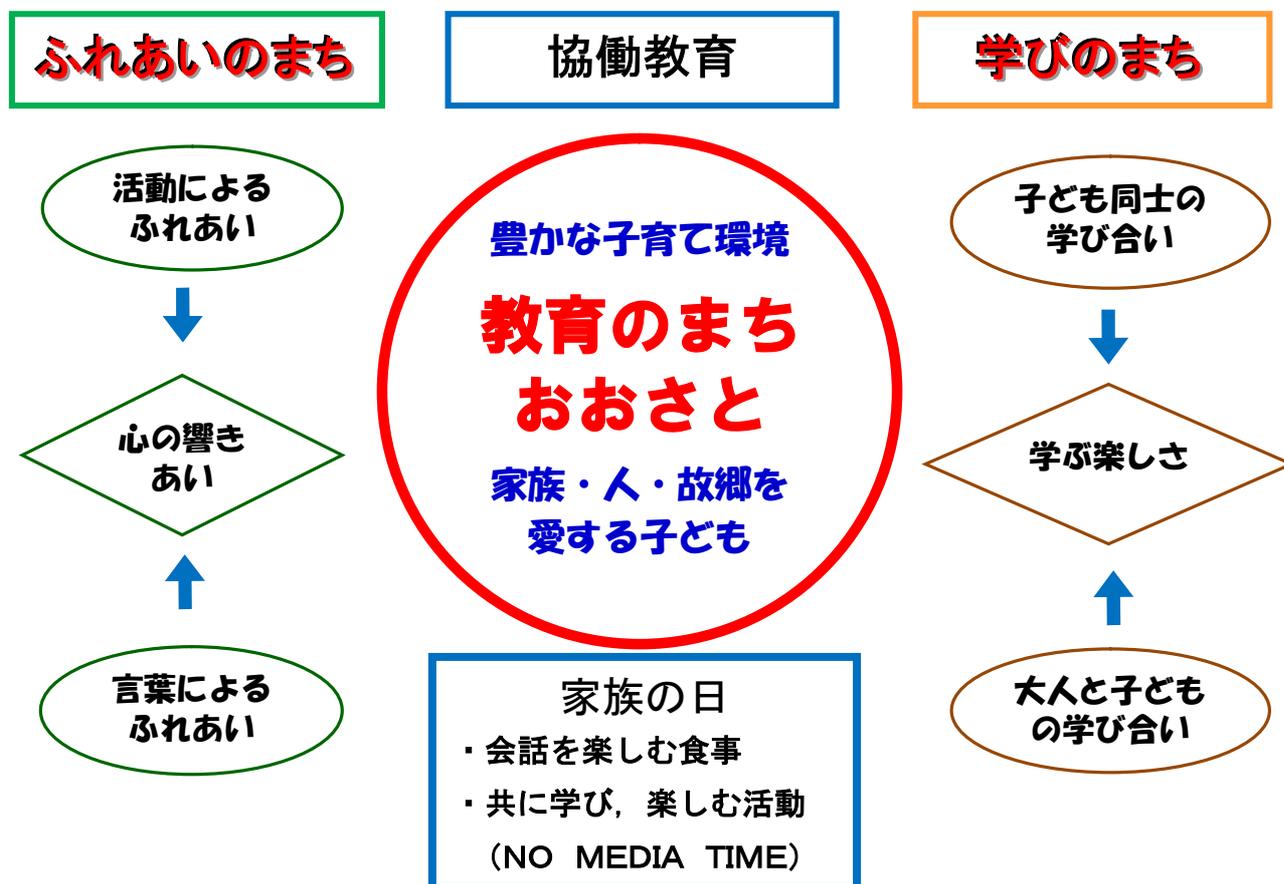
- (1) 文化財の理解
 - ① 保存施設・遺跡等の情報発信
 - ② 地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供
- (2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備
- (3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進
- (4) 郷土芸能（無形文化財等）の継承と活動支援
 - ① 郷土芸能の伝承者育成支援

5 生涯スポーツの充実

町民が、スポーツを楽しみながら、生涯健康で生きがいの持てる生活が送れるよう、誰もが参加できる事業の展開と、継続して活動ができる体制の実現に努める。

- (1) 町民参加型のスポーツ大会の実施
- (2) 年間を通しての各種スポーツ教室の実施
- (3) 町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化
- (4) 生涯スポーツ指導者の育成強化
- (5) ニュースポーツの普及と継続的支援
- (6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

「教育のまち おおさとー自立した人づくりー」を目指して



IV 教育委員会の活動状況

本町教育委員会では、毎年度、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。

本町教育委員会においては、毎月1回の教育委員会定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催した。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、式典等の行事への参加はもとより、学校訪問や視察、定例会終了後の研修等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきた。

平成28年度における教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

1 教育委員（平成28年度在籍者）

職名	氏名	任期
委員長	熊谷泰弘	平成25年6月25日～平成29年6月24日
委員長職務代行者	武田陽子	平成27年10月1日～平成31年9月30日
委員	高橋幸也	平成25年12月1日～平成29年11月30日
委員	武藤光広	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委員(教育長)	大友正隆	平成26年7月29日～平成30年7月28日

2 教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会会議の開催	13回	定例会及び臨時会の開催 定例会12回、臨時会1回
教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	傍聴者なし
議事録の公開、広報・公聴活動の状況	0件	会議録の開示請求0件
研修会への参加状況	4回	黒川郡町村教育委員会研修会 管内市町村教育委員会研修会 県市町村教育委員・教育長研修会 東北六県市町村教育委員・教育長研修会
学校等所管施設訪問	4回	幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター

会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	平成 28 年 4 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育委員会職員人事、大郷町文化財保護審議会委員の委嘱等） ・ 平成 28 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定ほか 2 件
定例会	平成 28 年 5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（教育支援審議会委員） ・ 平成 28 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 28 年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長の選挙、委員長職務代行者の指定 ・ 平成 28 年度教育費一般会計補正予算（第 1 号） ・ 人事案件（社会教育委員）
臨時会	平成 28 年 7 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（外国語指導助手） ・ 平成 29 年度使用教科用図書採択計画ほか 2 件
定例会	平成 28 年 7 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度使用教科用図書の採択
定例会	平成 28 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度教育費一般会計補正予算（第 2 号） ・ 平成 28 年度準要保護児童生徒就学援助費受給者の認定
定例会	平成 28 年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度教育費一般会計補正予算（第 3 号） ・ 人事案件（幼稚園臨時職員、学校教員補助者）
定例会	平成 28 年 10 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度教育委員会事務事業点検・評価報告 ・ 大郷町特別支援教育連携協議会設置要項の一部改正ほか 2 件
定例会	平成 28 年 11 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（いじめ問題対策専門委員会委員）ほか 2 件
定例会	平成 28 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度教育費一般会計補正予算（第 5 号） ・ 人事案件（社会教育主事補の任命等）
定例会	平成 29 年 1 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（幼稚園長、教育委員会職員人事） ・ 大郷町学校給食費助成金支給規則の一部改正ほか 4 件
定例会	平成 29 年 2 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度大郷町教育基本方針及び重点施策 ・ 県費負担教職員の任免等の内申ほか 1 件
定例会	平成 29 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事案件（学校評議員、学校教員補助者、幼稚園臨時教諭及び臨時職員等） ・ 平成 28 年度教育費一般会計補正予算（第 6 号） ・ 平成 29 年度教育費一般会計予算ほか 3 件

V 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

教育重点施策1「保育園と一体化した教育の推進」

平成28年度実施状況

【めざす幼児像】

- ・ じょうぶな子ども ・ なかよく遊ぶ子ども ・ がんばる子ども
(元気いっぱい) (笑顔をいっぱい) (夢いっぱい)

○幼稚園と保育園が同じ「めざす幼児像」を掲げ、両園の特質を生かし「大郷町の幼児を保育する」という共通認識のもと保育に取り組んだ活動

【幼稚園・保育園・支援センター・一体化した保育活動推進のために】

- ・ 情報交換・・・幼保合同職員会議（毎月1回）
- ・ 行事担当者同士の打合せ（夏まつり保育参観・避難訓練・不審者対応避難訓練等）
- ・ 防災安全教育の推進（避難訓練・不審者対応避難訓練・幼年消防・AED研修）

【交流活動】年長児交流保育「すくすくタイム」の実施（年4回）

- ・ 活動内容・・・①「運動会ごっこ」演技を見せ合ったり、リレーをしたりしながら交流を図った。②小学校訪問 ③おゆうぎ会総練習参観
- ・ 夏季休業中の預かり保育への給食提供（保育園から幼稚園へ）
- ・ 長期休業中の保育園行事への参加（預かり園児）
- ・ 好きな遊びの時間、虫探しやかっこ・リレーでの交流
- ・ 合同行事の推進（夏まつり保育参観・コンサートへの参加）

評 価

○保育活動推進のため、幼保合同職員会議で行事等の確認を行い、互いの園行事がスムーズに実施できるように共通理解を図り、他の職員に周知し考えを統一することができた。

○幼稚園・保育園の行事担当者が、2つの園の幼児の実態に応じて「ねらい・活動内容」を立案・検討し実践してきた。行事を通して関わったことで、好きな遊びの時間には、幼児同士の関わりが見られるようになってきた。

○幼稚園・保育園の交流を通して、お互いの良いところを認め合う姿が見られた。

○防災安全教育は、同施設内にいる全職員で取り組むことによって共通の防災・防犯意識を持つことができ、不測の事態に備えることができた。

課題と今後の取組

- 保育園との合同行事（夏まつり保育参観）では、職員同士及び保護者同士が関われる大きな行事であることから、今後もお互いに協力し合い進めていきたい。
- 幼児の関わりでは、職員間で幼児の姿を踏まえた、交流保育の精選と時間の確保が課題である。
- 防災教育では、実際にサイレンを鳴らすことで避難の意識が図れると感じている。

教育重点施策2「学びの連続性を踏まえた教育「学ぶ土台づくり」の推進」

平成28年度実施状況

○家庭から幼稚園へと生活の連続性を図るために取り組んだ活動

<基本的な生活習慣の確立>

- ・入園・進級後は頻繁に、園生活の様子を知らせ保護者の不安な気持ちに寄り添った。その他、日々園だよりや学年だより、クラスだより、連絡ノートで幼稚園の情報提供を実施した。
- ・ルルブルの活用「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブ・健やかに伸びル」幼稚園と家庭が連携しながら取り組んだ。

<豊かな体験活動による学びの促進>

- ・外国語指導助手ALTとの交流会（年5回）
- ・英語支援員による英語活動（4歳児10回・5歳児10回）
- ・「道の駅おおさと」見学・買物体験（4・5歳児）
- ・農園活動（野菜苗の定植・収穫）・クッキング活動（野菜を切る）
- ・りんご狩り体験（町内のりんご園訪問）

<幼児教育の充実のための環境づくり>

- ・季節に合わせた壁面構成の充実
- ・小学校への円滑な接続を可能にするため、幼稚園教育の成果が引き継がれるように教師間の情報交換を実施



ALT との交流会！

評 価
<p>○たより等で家庭に情報を提供したことで、幼稚園と家庭との信頼関係が構築された。その他、ルルブルを活用することによって家庭での基本的生活の見直しをする良い機会となり、幼児の成長に大きな影響力となった。</p> <p>○豊かな体験活動では、野菜の苗に触れたり定植したり、収穫した野菜をクッキングしたり、自分達で育てたことに満足感を得て、幼児の表情がより輝き大きな成果を挙げている。また、そうした体験が家庭生活の中にも生かされている。</p> <p>○幼児教育の充実のため、小学校・中学校の先生方に指導主事訪問日に保育参観をしてもらい保育活動を提供することに繋がった。</p>
課題と今後の取組
<p>○幼児の成長を支えていくうえで家庭との連携はとても大切なことであることから、幼稚園での姿を具体的に知らせ、保護者との連携を図りながら、安心して登園させることができる環境を今後も継続していく。</p> <p>○豊かな体験活動では、ALT・英語支援員との触れ合いの充実を図り継続する。</p> <p>○小学校との連携のあり方を探り、工夫していく。</p>

教育重点施策3「特別支援教育の充実」	
平成28年度実施状況	
<p>○幼児を理解し適切な支援指導に向けて取り組んだ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・特性理解シートの作成 ・指導計画の立案 ・支援カードの作成 ・実践 ・評価・課題 ・職員支援会議（年5回） <p>○特別支援コーディネーターを中心に職員支援会議を年5回実施した。</p> <p>○教育相談後の指導方針の検討（教師と保護者）（支援担当職員と担任）</p>	
評 価	価
<p>○特別支援コーディネーターを中心に、特性理解シートを作成し、指導計画の立案をしながら、幼児の理解を図り職員一丸となって支援を必要とする幼児の理解を深め支援にあたった。</p> <p>○教育相談では、ご家族の理解も深く、積極的で、我が子のために協力的であった。</p> <p>○教育相談後の指導方針を支援担当職員と担任が話し合い指導にあたったことで、幼児理解につながり大きな成長につながった。</p>	
課題と今後の取組	
<p>○研修を重ねたり、支援会議を充実させたり職員相互の資質向上を図る。</p> <p>○教育相談では、ご家族での様子を聞きながら、慎重に進める必要がある。</p> <p>○指導方針を統一したことで、方向性に一体感があり成果を上げている。今後も職員間で話し合い共通理解を図りながら取り組んでいく。</p>	

教育重点施策4 「ふるさとの人・歴史・文化と触れ合う教育の推進」

平成28年度実施状況

- 焼き芋会では、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせや寸劇鑑賞を実施。
- 「道の駅おおさと」での買い物体験や、りんご狩り体験を実施。
- ALTと英語支援員による英語教育実施。(天気・果物の名前・英語の歌遊びなど)

評 価

- 地域の方が来園したり、出会ったりすることで、幼児の興味関心が高まり、知識を広げる活動へと繋がった。
- 自分達で育てたさつま芋を焼き芋にして、地域の人と食べたことでよい交流体験ができた。
- 英語教育については、幼児にあった内容で無理なく進めることができ、関心が高まった。

課題と今後の取組

- 道の駅での買い物体験・町内での、りんご狩り体験は、家庭でも楽しみにしていて、親子の会話が盛り上がっている様子が見えてきた。今後も継続していきたい。

教育重点施策5 「教職員の資質の向上」

平成28年度実施状況

- 教師の指導力向上のために取り組んだ活動
＜園内研修の充実＞1年目の研究
・研究主題「人とかかわる力の育成」 ―集団遊びを通して―
・研究の視点に基づいて、実践を重ね反省・考察を実施した。
・具体的な活動・・・毎週月曜日を「なかよしタイム」と設定し、全園児で体操や手遊び・集団遊びに取り組んだ。早い時期から、異年齢交流でのペアを決め触れ合えるようにした。
 - ・・・5歳児は、お店屋さんごっこの準備を進め、店員になったり、なかよしペアで買物したりしながら、相手の思いを聞いたり、自分の言葉で伝える活動でかかわりを持たせ達成に導いた。
 - ・・・4歳児は、学年の活動を多く取り入れ、ゲームや、歌を歌いながら、人と関わる力の育成に取り組んだ。

評 価

- 「なかよしタイム」では、回数を重ね交流したことにより、ペアと遊ぶことを楽しみにする姿が多く見られた。「なかよしタイム」をきっかけに横のつながり（同学年の交流）、縦のつながり（異年齢の交流）で触れ合って遊ぶことが多くなった。
- 活動後の振り返りでは、一人一人の幼児の発言を受け止め認めていくことで、聞いてもらった喜びを感じ素直な気持ちを表現するようになった。
- 教師が幼児の頑張っている姿や良いところを紹介したり、友達の良さに気付かせたり発表できる場を多く設けていったことで、園全体の団結力が深まった。

課題と今後の取組

- 「なかよしタイム」やクラス、学年での集団遊びを通して、関わる楽しさを感じ、思いを伝え合う姿が見られたり、自分たちで協力して遊びを進めたりする幼児の姿が見られるようになった。
- 教師の仲立ちや個別の支援が必要な幼児も多く、ルールを守ることや葛藤を乗り越える難しさを感じている幼児もいるため、活動を進める中で教師間の共有が大切である。
- 活動の中での、トラブルや葛藤を経験に変え、解決までの流れを知らせたり、幼児と考えたりしながら、次に起こった際に解決できる力を身に付けられるようにしたい。
- 教師間で共通理解を図りながら、一人一人に合った援助を考え、目指す幼児像に近づけていけるよう実践を積み重ねていきたい。



玉入れがんばるぞ!!



勝利目指してリレースタート!!

(フラップ大郷21)

教育重点施策6「小・中学校や家庭・地域社会との連携強化」

平成28年度実施状況

- 小学校運動会への参加（H29年度入学予定幼児招待・・・競技内容「かけっこ」）
- 小学校訪問（H28.11.30校舎内を見学）
- 中学校職場体験（クラスに入り幼児と触れ合う）
（園児降園後・・・中学生の質問に答える）
- 防災・安全教育
 - ・消防署との連携・・・幼年消防クラブ員任命、総合避難訓練（火災・地震・通報）、AED研修
- 警察署との連携・・・交通安全教室・不審者対応避難訓練・パトロールの強化
- 学校医との連携・・・幼児の急病や怪我の時、優先的に診察。
- 学校防災研修の参加・引渡し訓練（保護者）、通園バス避難訓練（運転手・添乗員）
- 保育活動・・・指導主事学校訪問・黒川郡内幼稚園研修会参加

評 価

- 小学校運動会への参加は、当日、競技途中の雨により、かけっこは中止となった。しかし、日常保育の中で自主的に、かけっこの練習を通して、小学校入学への期待へと繋がっている。
- 防災・安全教育では、常日頃から、交通安全や不審者、火災、地震について話していることから、幼児の防災意識が深まった。

課題と今後の取組

- 小学校運動会への参加は、小学校と幼児との交流の場であり、入学への期待が高まるため、今後も継続していただければと思う。
- 小学校訪問では、授業の様子を参観したり、校舎内を見学させてもらったり、幼児にとって良い刺激となっている。今後も職員間で連携しながら進めていきたい。
- 防災・安全教育では、クラスだよりやメールなどで幼稚園の様子を家庭に知らせ、理解を図っている。
- 幼児の身の安全を守るため、次年度も災害を想定して避難訓練を実施する。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の充実」

平成28年度実施状況

- 絵本の購入 3月（70冊）
- 保護者会による奉仕作業（園舎周りの草取りを実施）
8/27（土）が雨天のため延期、9/3（土）に実施
- 月初めに、担当職員が園舎内外の安全点検を実施

評 価

- 幼児の情操教育には欠かせない絵本を購入し、保育活動の充実を図った。
- 保護者会による奉仕作業にて、園舎内外の環境整備を整えることができた。保護者会会長を中心として保護者の協力体制が整っていた。
- 安全点検を実施することで、園舎内外の危険箇所を把握し、早期修復に努めていた。しかし、遊具の塗装には至っていない。

課題と今後の取組

- 園舎内に、図書室があると絵本に親しむ環境が整うと感じている。
- 保護者会による奉仕作業では、雨天のため9月3日に延期となり、敷地内の草取り作業をしてもらった。延期したにも関わらず、多くの保護者の方に協力いただいたことは、園に対する協力を惜しまない保護者が多いと感じた。雨天時は延期処置を取りメール配信で保護者に伝達する方法を今後も継続したい。
- 園庭遊具の塗装の剥がれが進んでいるため、早急に再塗装が必要と考える。



親子で楽しく過ごした夏まつり
(幼保合同行事)



心の中の悪い鬼をやっつけるぞ！
(豆まき会)

(2) 義務教育 (小学校)

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」	
平成 2 8 年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・地域を教材としたこれまでの活動のほかに、6年生が支倉常長について調べる学習に取り組み、地域の方をゲストティーチャーに招いて学習した。・3年生は、これまで町外の歴史資料館に出向いて学習していたが、町内の歴史資料展示室の見学を行った。・年度当初の1ヵ月半ほど、保護者の協力をもらい、児童クラブへ行く児童の見守りを行った。	
評 価	
<ul style="list-style-type: none">・地域を知る学習や児童なりに町の課題について考え、まとめる活動を行ったことで、郷土を愛する心を育むことができた。	
課 題 と 今 後 の 取 組	
<ul style="list-style-type: none">・校門前の道路は登下校時の交通量が多く、送迎の車もあり、徒歩で通学する児童にとって危険である。歩行の仕方の徹底と見守りを継続して行う。・地域教材を効果的に活用できるよう、教科、領域の指導計画を見直す。	

教育重点施策 2 「幼・小・中一貫教育の充実」	
平成 2 8 年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・就学前の保育園、幼稚園の園児を学校に招き、1年生の授業を参観してもらったり、校舎を案内したりした。・6年生が中学校の弁論大会を参観した。・幼保小、小中の引継ぎ時だけでなく、必要に応じて情報交換を行った。・小学校で実施した不登校理解研修会について幼稚園、中学校にも案内を出し、一緒に研修を行った。	
評 価	
<ul style="list-style-type: none">・就学前に園児を学校に招いたことで、入学への期待を持たせることができた。・中学校の行事を参観したことで、中学校、中学生への憧れを持たせることができた。・情報交換を適宜行い、研修会も一緒に行ったことで、幼児・児童生徒理解に資することができた。	
課 題 と 今 後 の 取 組	
<ul style="list-style-type: none">・他校種の指導内容を理解するため、互いの指導主事学校訪問を活用し、学級担任が保育や授業の参観ができるように工夫する。	

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」

平成28年度実施状況

- ・英語活動支援員，ALTの活用により，学習活動の充実を図った。
- ・6年生が中心となって活動計画を立て，実施する「たてわり活動」を定期的に行った。
- ・「児童会の歌」作成を通して，児童自身がどんな学校にしたいか，何をしたらよいかを考え，児童会としての活動を行った。

評 価

- ・1～4年の英語活動では，DVDや様々なアクティビティを取り入れ，楽しく英語に親しむことができた。
- ・たてわり活動を通して，他を思いやる心，下学年が上学年への憧れの気持ちなどを育てることができた。
- ・児童会の歌をみんなで作り，児童会活動を自治的な活動になるよう支援したことで，愛校心の育成に資することができた。

課題と今後の取組

- ・新しい指導要領に対応した英語活動，外国語活動，教科としての外国語の指導計画作成と，時数確保に努める。

教育重点施策4 「学ぶ力と自立する力の育成」

平成28年度実施状況

- ・5，6年生の算数科において，少人数指導を行った。5年生の学習内容の一部は，より個に応じた指導を行うため，習熟度別で指導した。
- ・サマースクール，ウィンタースクールには多くの児童が参加した。
- ・授業での図書室利用を計画的に盛り込み，読書量を増やすことに努めた。
- ・家庭学習を習慣付けるため，手引きや学習カードを工夫したり，家庭への呼び掛けをこまめに行ったりした。



夏休み中も勉強に取り組みました！（サマースクール）

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導により、児童一人一人の授業中の活躍が増え、学習への意欲を高めることができた。
課題と今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の習慣を付けるため、授業と家庭学習が連動するよう工夫する。 ・読書を推奨するため、図書資料の充実に努める。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成28年度実施状況

- ・スポーツテストの結果に基づき、教科体育において指導の工夫を行った。
- ・なわとびカードを活用したり、なわとび大会を行ったりして、進んで体力づくりに励むことができるようにした。
- ・体育の授業の中で、生涯スポーツ係と連携し、専門的な指導を受けられる陸上クリニックを実施した。
- ・朝食アンケートを実施し、朝食の大切さについて啓蒙を図った。



陸上競技の基本を教わりました！（陸上クリニック）

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業で行った運動を、休み時間に行う姿が見られ、運動に親しむ意欲を高めることができた。 ・陸上クリニックでは、走の基本や走り高跳びの指導を受け、授業を行う教師にとっても指導力向上に役立った。
課題と今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も運動量の確保に努めたい。 ・教科や学級活動、総合的な学習の時間などで、バランスのよい食事について考えさせ、児童が自分で健康を守る意識を育てたい。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成28年度実施状況

- ・特別支援教員補助者を6人配置した。
- ・適切な就学指導につながるように、特別支援教育連携委員会の中に幼保小連携部会、小中連携部会を設け、情報交換を密にした。

評 価

- ・特別支援教員補助者を支援学級に3人配置することで、1年～5年まで6人の児童に対してきめ細かに支援することができた。
- ・幼保小連携部会、小中連携部会において、個々の特性について詳しく話し合うことができ、適切な就学指導につながった。

課題と今後の取組

- ・通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童の指導について、保護者と連携を図りながら適切に進めていく。
- ・幼保小連携部会、小中連携部会を定期的実施し、情報交換に努める。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の整備」

平成28年度実施状況

- ・いじめや不登校の問題に対して組織として対応した。
- ・校庭表面の土を入れ替えたことにより、暗渠の効果が現れるようになった。
- ・校庭整備と同時に栽培園を校舎そばに設置した。
- ・校舎北側の倉庫を改修した。
- ・安全点検において危険箇所等を把握し、補修及び整備に努めた。
- ・図書室の古い書架の一部について、耐震を兼ねて新しいものに取り替えた。

評 価

- ・雨が降った次の日でも校庭で活動できるようになった。
- ・栽培している作物の観察、世話がしやすくなり、興味関心を高めることができた。
- ・児童の安全確保を考えて、優先順位をつけて補修・整備に努めた。

課題と今後の取組

- ・図書室が狭く、読書環境を整えにくいことや、図工室がなく、作業の安全確保のために用具を十分に使用できない状況にある。
- ・PTAの協力を得ながら、通学路の安全点検を行う。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

平成 28 年度実施状況

- ・地震，不審者，火事を想定した避難訓練，中学校と同日に引渡し訓練を実施した。
- ・大和警察署と連携し，不審者対応の訓練に合わせて，全校への講話を実施した。

評 価

- ・児童が真剣に訓練等に参加し，防災意識を高めることができた。
- ・引渡し訓練は，小中合同で行うのが初めてということもあり，少し時間をずらしたため，大きな混乱はなく実施できた。保護者は文化会館に駐車して徒歩で迎えにきてもらうことになっているが，学校近くに駐車している車も見受けられた。

課題と今後の取組

- ・引渡し訓練は，家庭と連携し，さらに実際の災害の状況を想定した訓練を行ってきたい。
- ・不審者対応訓練は，学年に応じた内容で実施したい。

教育重点施策 9 「教育研修の充実」

平成 28 年度実施状況

- ・県学力向上サポートプログラム事業を活用し，全職員で授業改善，授業力向上に努めた。
- ・公開研究会や各種希望研修に参加を促し，成果を共有した。

評 価

- ・学年や学年部で授業改善に向けた取組を行い，学び合うことができた。
- ・公開研究会に参加し，先進的な取組について学んだことを共有し，授業力向上に資することができた。

課題と今後の取組

- ・校内研究でこれまでの取組の成果と課題を検証し，児童の実態に即した指導を行えるよう努める。

(3) 義務教育（中学校）

教育重点施策 1 「特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進」

平成28年度実施状況

- ・生徒の様子や学校の教育活動についての理解を深め、地域と学校の連携を強くしていくために、地域の方に案内をして、運動会や合唱コンクールなど中学校の行事を見に来てもらった。
- ・町の活性化に寄与する心を育てるために、生涯学習フェスティバルやおおさと夏まつりなど、町を挙げての行事に積極的に参加するよう生徒の参加を促した。
- ・アルカス運動を通して、生徒が主体的に健全育成運動や非行防止活動に参画し、生徒の視点から保護者や地域の方々に情報発信し、よりよい地域環境を目指して活動した。

評 価

- ・公開した行事に、多くの保護者や地域の方々に参加していただき、教育の成果を見てもらうと同時に、生徒や学校教育への理解に繋がった。
- ・町の行事やアルカス運動など、町の方との共同作業や町や地域へのボランティア活動を通して、多くの方々から声掛けや賞賛をいただき、生徒の励みとなった。

課題と今後の取組

- ・アルカス運動の機会や参加者を増やし、地域の方との触れ合いや一緒に活動することを通して、自分たちの活動が役に立っているという充実感や認められる喜びをより多く味わわせる。
- ・地域との連携を深めるために、地域の方と一緒に活動したり、地域の方から学んだりする機会を意図的に設定し、地域の中の一員として活躍できる人材を育てていく。

教育重点施策 2 「幼・小・中一貫教育の充実」

平成28年度実施状況

- ・新入生を迎えるにあたり、新入生保護者説明会、小学校の担任及び養護教諭との引継の場を設定した。また、新入生一日入学では、生徒会役員と各部の部長による校歌指導及び中学校生活の紹介を行った。
- ・幼稚園・小学校・中学校の各指導主事訪問を参観し合い、校内研究や授業実践についての相互理解を図った。
- ・中学校の校内弁論大会を小学校6年生が視聴し、弁士や聴衆の態度を目の当たりにし、自らも良き聴衆として会に参加する態度を身につけた。
- ・町教職員研修会において、講師である小学校長の設定したテーマについて、幼・小中の教職員が率直に意見を交換し合い、相互理解を深めた。

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有し実態を把握することで、円滑な接続ができ、新入生への適切な指導の一助となった。 ・相互の研究や実践を理解することで、生徒の確かな学力の育成のための教職員の指導力の向上の一助となった。 ・中学校の学校行事に小学生を正式に招き、参加できたことは有意義であった。 ・教職員同士の意見交換の場を持つことで、相互理解と親睦が図られ、共通行動の一助となった。
課題と今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・引継時だけでなく、個々の特性を理解し適切に関わることができるよう、継続的な情報交換ができるとより効果的である。 ・相互の行事や、児童会と生徒会などで子どもたち同士の活動の場をつくり、小学校から中学校へのスムーズな進学ができるようにする。

教育重点施策3 「国際性を備えた豊かな人間性と生きる力の育成」	
平成28年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・英語の授業では積極的に視聴覚教材を活用した。また、ALTの母国の話を聞くことで、外国との文化の違いを感じさせることができた。また、発展途上国のスライドや特産品を見せることで、国際理解教育を行った。 ・志教育の「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」の3つの視点を生徒会活動や大郷中学校アルカス活動等を通して「自治活動」に関連づけた教育活動を実践した。 	
評 価	
<ul style="list-style-type: none"> ・英語を聞いても、始めからあきらめて聞こうとしなかった生徒も何を話しているのか理解しようとする態度が見られた。また、単語を並べただけでも何とか自分の思いを伝えようとする態度が見られるようになってきた。 ・応援団活動や縦割り活動等、異年齢間のよりよい理解につなげることができ、自己肯定感の醸成にもつながった。 	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中の連携した年間指導計画の作成をする。 ・小中連携してお互いの授業参観を行う。 ・志教育の3視点に係る実践を、保護者や地域にも発信し、連携して行う活動を取り入れていく。 	

教育重点施策4「学ぶ力と自立する力の育成」

平成28年度実施状況

- ・「確かな学力を身につけた生徒の育成～「わかった」「できた」と実感できる授業づくりを通して～」を研究主題とした3カ年の校内研究の1年目として、授業改善を中心に取り組んだ。
- ・授業実践において、「授業の指針」を掲げ、生徒への意識化を図った。また、本時のめあてを明確にし、それを授業の終末時に振り返らせることによって、学習内容の定着を図った。
- ・年間を通して自主学習ノートの提出と学級担任によるチェックを行い、家庭学習の定着を図った。また、定期考査前に「メディアコントロール期間」を設定し、テレビやパソコン・携帯電話等の使用時間を制限することを意識させ、自学する力の育成を図った。
- ・1年次に職業調べ、2年次に上級学校調べと職場体験学習並びに立志式、3年次に進路相談と、系統的な進路学習を実施し、将来への希望と意欲の醸成を図った。

評 価

- ・1時間の授業で何を学び何ができるようにするかを明確にし、それを振り返らせることによって、生徒が「わかった」「できた」を実感し、学習内容の定着と意欲向上への一助となった。
- ・自主学習ノートの提出と学級担任のチェック及びコメントの記入によって、生徒理解が深まり、学習状況の把握と生徒への励ましを継続して行うことができた。
- ・系統的な進路学習によって、生徒の将来に向けての意欲の向上が図られ、自立する力の育成への一助となった。

課題と今後の取組

- ・身に付いた学力を活用したり、さらに質を向上させようとする積極的な学習意欲に結びつけたりするまでには至らなかったため、来年度以降は、この点を意識して指導に当たる。
- ・家庭学習課題の提出状況に生徒間の個人差があり、それを改善することが不十分だった。来年度は、授業と結びつける形で課題を出して、家庭学習の充実を図っていく。

教育重点施策5「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」

平成28年度実施状況

- ・スポーツテストの結果に基づき、保健体育の授業、部活動の時間において、基礎的な体力の向上を図る運動を継続して行った。
- ・給食委員会を中心に、「黙々配膳」「残食ゼロ」などを給食の目標として掲げるとともに、「配膳タイム計測」などを実施し、食に対する意識や関心を高めた。
- ・保健委員会で歯磨きの呼びかけ、健康観察、ハンドソープ、消毒用のアルコールの設置と管理を行い、保健衛生に対する意識の高揚を図った。
- ・3年生を対象とし、スクールサポーターを講師に「薬物乱用」についての特別授業を実施した。



力いっぱい頑張りました！（運動会）

評

価

- ・保健体育の授業に意欲的に取り組み、また、運動部活動や陸上大会、駅伝大会の練習に意欲的に参加する生徒が増え、体力向上への意識が高まってきた。
- ・健康的な生活について、生徒の意識が高まり実践が成されている。

課題と今後の取組

- ・運動部以外の生徒について、運動量確保の手立てが必要である。
- ・下校時、迎えの車に乗って帰る生徒が大変多い。自力で帰る生徒が多くなればそれだけでも運動量を確保することに繋がると考える。
- ・保護者の理解と協力を得て、家庭生活における健康、食育に目を向けさせ、一層の意識向上を図る。
- ・臨時で連続の保体の時間を設定し、救急救命士さんを講師に迎え、AED講習会を来年度の3年生で実施したい。

教育重点施策6「きめ細かな特別支援教育の支援・充実」

平成28年度実施状況

- ・生徒個々の特性を理解するために、特別支援コーディネーターを中心に全職員で会議や研修に努めた。また、適切に個に関わるための教職員の支援体制を組み、支援にあたった。
- ・特別支援学級生徒において個別学習の充実に加え、技能教科・総合・行事など協力学級の一員として参加できるように配慮した。

評 価

- ・個々に合わせた支援の方法を考え、個別学習だけではなく協力学級での学習や活動を通して人と関わる力が育ち、進路の実現に繋がった。また、保護者との連携を取り、協力を得ながら適切な支援体制をとることができた。
- ・特別支援教育補助「教員補助者」の活動が支援体制に位置づけられ、個々のニーズに合わせて支援にあたった。

課題と今後の取組

- ・生徒がよりよい学校生活が送れるように個々の支援計画に応じた実践を重ね、保護者との連携を図りながらそれぞれの進路実現に繋げる。

教育重点施策7「魅力ある教育環境の整備」

平成28年度実施状況

- ・いじめ、不登校の問題において、定期的なアンケート等の実施を通して全職員で共通理解を図り、組織として未然防止と対応にあたった。
- ・毎月の安全点検を行い、危険箇所等を把握するとともに、教育委員会と連携を取って補修、整備に努めた。
- ・教職員が登下校指導を行い、生徒の安全確保に努めた。
- ・「花いっぱいプロジェクト」や「フィルタリング100%宣言」、「地域への啓発活動」などのアルカス運動に取り組み、生徒の健全育成に努めた。

評 価

- ・教育委員会と連携を密にして、生徒の安全安心を第一とした指導体制が構築され、校舎管理と教育環境の整備が整っている。
- ・アルカス運動を通して、保護者や地域の方々との連携が深められ、本校の教育活動に対する協力体制が充実してきた。

課題と今後の取組

- ・安全点検の徹底を図り、生徒の安全安心な学校生活に必要な措置をいち早くとれるような体制づくりを推進していく。アルカス運動の継続・充実に力を注ぎ、関係諸機関との協力関係、地域との連携・協力をより密なものにしていく。

教育重点施策 8 「防災教育の推進」

平成 2 8 年度実施状況

- ・ 幼・小・中同日同時間に地震避難訓練を実施し、その後、保護者への引き渡し訓練を行った。
- ・ 道徳の授業で、防災教育読本「未来への絆」を使用し、生徒の防災意識の向上を図った。
- ・ 火災避難訓練を実施し、その後、実際に数名の生徒に消火器を扱わせた。
- ・ 交通事故で亡くなった保護者を題材にした「命の大切さを学ぶ教室」を実施し、交通安全に対する意識の高揚を図った。
- ・ 交通安全の街頭指導を行った。
- ・ 集会時に正しい自転車の乗り方や、歩行時でも夜間には蛍光ベルトを着用するように指導した。
- ・ 「親子スマホ教室」を実施し、正しい SNS の使い方、いじめにつながらないルールやマナーについて学んだ。また P T A で「フィルタリング 1 0 0 % 宣言」、生徒会で「SNS を正しく使用する宣言」を行った。

評 価

- ・ さまざまな自然災害において、避難の仕方、自分の身の守り方などの理解が高まった。
- ・ 交通安全に対する意識が高まった。
- ・ SNS を正しく使おうとする意識が高まった。
- ・ 生徒個々の関心・意欲や危険回避行動の習得度合いは、まだ不十分である。

課題と今後の取組

- ・ 時間の経過とともに薄れつつある災害への心構えを喚起するために折に触れて指導する必要がある。
- ・ 保護者や地域の方々、あるいは町と連携しながら防災に対する意識を高めていく必要がある。

教育重点施策 9 「教育研修の充実」

平成 28 年度実施状況

- ・校内研究を進めるにあたって、教員を 2 グループに分け、グループ毎に指導案検討会を行い、授業研究を行った。
- ・各教員が積極的に外部研修会に参加し、自信の教員としての資質の向上に努めるとともに、必要に応じて伝講を行い、研修した内容の共有を図った。

評 価

- ・グループ毎に研究授業を行ったことで、研究授業の回数が確保でき、事前・事後の検討会でも充実した研修ができた。全体でも、2 回の研究授業を行い、グループ毎の研修の成果を共有することができた。
- ・外部研修会の伝講に加え、教職大学院での研究成果の発表も実施し、教員全体で共有できたことが、研修の充実の一助となった。

課題と今後の取組

- ・生徒の活動への指導や他の校務処理で、校内研究を進めるために教員が時間を共有することが難しい。定期的に時間を設定することや、位置付けを明確にすることなどを検討する必要がある。
- ・教職員の経験年数、校務分掌等に応じた適切な研修を行うため、広く情報を公開し周知させることによって、積極的に参加できるよう配慮する。

(4) 学校給食の充実

重点施策1 「安全でおいしい給食の提供」

平成28年度実施状況

- ・学校給食用食材の放射能測定検査を実施した。
- ・地場産物や旬の食材を活用した献立の工夫を行った。
大郷産新米ササニシキを給食に取り入れた。
- ・子どもたちの要望を取り入れたリクエスト給食を実施した。



<メニュー>

鮭の塩焼き
ごま酢和え
豚汁
大郷町ササニシキ（新米）
牛乳

(10月11日のメニュー)

評 価

- ・放射能測定検査結果を公表することで、食材の安全性について情報を共有することができた。
- ・子どもたちの要望をリクエストメニューとして取り入れることで、給食への興味関心を高め魅力ある給食を提供することができた。
- ・新鮮な地場農産物を活用することができた。

課題と今後の取組

- ・幼・小・中への「食物アレルギー調査」を毎年度実施し、食物アレルギーを有する児童生徒の実態把握に努めるとともに、学校給食センター・学校・保護者の情報共有を図り、アレルギー事故の未然防止を図る。
- ・地場農産物の安定的な確保が課題となるが、JAあさひなや地域振興公社とも連携し地場農産物の確保に努めながら、調理の工夫やニーズに合ったおいしい給食の提供に努める。

重点施策2 「食育の推進と関係機関との連携」

平成28年度実施状況

- ・給食だよりの発行や栄養士による学校訪問（幼・小・中）などを通して、栄養指導や「食育」の推進に取り組んだ。
- ・給食主任者会議や給食運営委員会、地場農産物利用推進委員会を開催した。



栄養士による食育指導の様子（大郷幼稚園）

評 価

- ・栄養士が各学校を訪問することで、給食時の様子を把握したり、栄養指導をしたりすることができた。
- ・各種会議を開催することで、給食運営に対する貴重な意見や情報を共有することができた。

課題と今後の取組

- ・学校給食の充実を図るため、今後も関係機関と連携して情報を共有化する。

重点施策3 「学校給食施設・設備の整備・充実」

平成28年度実施状況

- ・学校給食調理従事者の男子休憩室エアコンが故障し、修繕を行った。（修繕費448千円）
- ・学校給食の提供に支障がないよう、空調設備保守点検など設備の保守点検を行った。

評 価

- ・施設設備の適正な維持管理に努め、修理・修繕等が必要な場合は、その都度速やかに対応し、調理業務に支障を来さないよう努めた。

課題と今後の取組

- ・学校給食センターは、建設後18年が経過しており、施設・設備の老朽化が懸念される。衛生管理を充実させるためにも今後計画的な整備を図っていく。

(5) 高等教育の支援

重点施策1「奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充」

平成28年度実施状況

- ・奨学資金貸与条例及び規則に基づき、就学の意思があるにも関わらず、経済的な理由により入学及び在学が困難な学生に対し、奨学資金を貸与した。
- ・平成28年度貸与金額 1,272 千円
新規貸与者 2 名 (高校生 1 名、専門学校生 1 名)
継続貸与者 26 名 (高校生 4 名、専門学校生 3 名、大学生 18 名、大学院生 1 名)

評 価

- ・平成28年度新規奨学生については、奨学資金貸与選考委員会に諮り、申請者それぞれが選考基準を満たしていることから、2名全員に貸与することを決定した。

課題と今後の取組

- ・将来、町に大きく貢献できる優秀な人材を育成する観点からも、今後とも奨学資金の予算確保に努め、本町出身の学生に対し、希望する高等学校や大学などへ進学できるよう支援していく。
- ・奨学資金貸付返済金の滞納繰越額が平成28年度末現在で計240万円を超している。前年度末に比べ滞納繰越額は減少しているが、町で毎年貸与している奨学資金は、奨学生自身が卒業後に返済するお金を原資としていることを考えても、貸付者及び連帯保証人に引き続き粘り強く返済を求めていかなければならない。

2 社会教育の充実と生涯学習の推進

(1) 社会教育（生涯学習）事業の推進

教育重点施策1「生涯学習情報の発信と学習機会の提供及び支援」	
平成28年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・町広報誌への掲載や募集チラシの発行を随時行うとともに、公民館の「YOU・遊通信」の発行などを通して、町民に対し生涯学習情報の提供を行った。・生涯学習係（B&G 海洋センター）や公民館において、生涯学習事業に対する情報提供を行った。・社会教育係や生涯スポーツ係、公民館の各部門において、各種生涯学習事業（教室・講座・イベント等）を実施した。・社会教育係において、NPOの「みやぎ県民大学自主企画講座」の共催に協力し、大郷町についての学習機会を設けた。	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・生涯学習係や社会教育係、公民館等において、各種情報提供や相談窓口として、町民及び県民の学習意欲向上を図った。・各種事業の実施により、町民の学習機会の拡充を図った。・NPOの「みやぎ県民大学自主企画講座」の開催に協力し、積極的に広く学習の場を設けた。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民の学習ニーズの把握に努め、町民が意欲をもって参加できる、魅力ある生涯学習事業・社会教育事業を展開する必要がある。・より魅力ある事業を企画及び年間を通して円滑に実施するためには、職員の増員や関係機関・団体との協力体制の構築が必要である。	

教育重点施策2「生涯学習フェスティバル等、町民の学習成果発表の場の提供」

平成28年度実施状況

- ・町民の学習成果の発表の場として、第21回生涯学習フェスティバルを10月29日（土）・30日（日）に開催した。
- ・30日、文化会館で実施した発表の部では、保育園・幼稚園・中学校の児童生徒のほか、文化協会や一般団体・個人も参加し、計22団体・個人2名、合計309名の参加があった。
- ・昨年同様に、2日間B&G海洋センターで実施した展示の部では、参加者の作品展示や、参加者によるお茶やアルバムアートなどのワークショップを実施した。計12団体・個人2名の参加があった。



評 価

- ・多世代における生涯学習活動の成果を発表できる機会を提供することができた。そのことにより、参加者並びに来場者の学習意欲の増進ややりがい作りを支援することができた。
- ・また、多世代の町民の交流の場にもなっており、地域コミュニティの構築・推進において大きな成果があった。

課題と今後の取組

- ・フェスティバルの参加者や来場者へ向けた、より魅力あるフェスティバルにするため、内容や周知方法について新しい企画や早めの対応を行う必要がある。
- ・また、今後も継続した取り組みをしていくため、文化協会などの関係団体と協力しながら、フェスティバルへの参加者を増加させる努力をしていく。

教育重点施策3 「社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成」

平成28年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」、「大郷町子ども会育成会」、「大郷町青年団」などの社会教育団体に、活動支援補助金を交付した。
(町民会議 140 千円、子ども会育成会 100 千円、町青年団 50 千円)
- ・大郷町PTA連絡協議会並びに各小・中学校PTAの活動に対し、必要な支援・協力を行った。
- ・担当職員に社会教育主事講習を受講させ、社会教育指導者の育成を図った。

評 価

- ・各社会教育団体は、活動支援補助金を活用し、それぞれの目的に向け積極的に活動した。
- ・社会教育担当が窓口として、さまざまな相談や支援に応じており、各種団体や個人の社会教育活動に援助することができた。
- ・社会教育指導者の育成を図り、教育現場に携わる人材育成を進めることができた。

課題と今後の取組

- ・社会教育分野において、指導・助言できる「社会教育主事」の役割は重要である。現在、教育委員会の社会教育分野には1名の社会教育主事補が配属されている状況であり、今後の人材育成・確保が急務である。引き続き社会教育主事講習を受講させ、計画的に社会教育主事を養成していく体制が必要である。

(2) 学校・家庭・地域の連携による協働教育の推進

教育重点施策1「協働教育プラットフォーム事業の充実」

平成28年度実施状況

・コーディネーターや支援ボランティアの協力のもと、次の事業を実施した。

【家庭教育支援事業】

事業名	内 容	参加者数
家庭教育学級 「みんなともだち」	9/14 親子で一緒にリズムで遊ぼう（リトミック）	延べ 108名
	10/19 創作&ミニ運動会	
	11/18 絵本読み聞かせ	
子育て支援チーム 「ぽっかぽか」	9/9 親子防災講座	延べ 27名
	9/23 親子創作講座	
	11/2 ママCafé・コーヒー講座	

【学校教育支援事業】

事業名	内 容
環境整備	花壇整備、学校農園整備、生け花展示
学習補助	福祉体験、読み聞かせ、竹・モミの木寄付等
食育学習	モロヘイヤうどんづくり、鮭の学習、農業体験
英語学習	英語学習の支援（幼稚園・1～4年生）
安全支援	登下校見守り、スクールバス乗降指導補助
常駐コーディネーター	火曜日 平成28年度延べ15日

【地域活動支援事業】

事業名	内 容	参加者数
子ども絵画教室	年5回開催（7月～11月）	延べ88名
親子ミニ門松づくり教室	年1回開催（12月）	15組34名



(みんなともだち ミニ運動会)



(子ども絵画教室)

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の実施及び支援事業の補助により、地域住民による協働教育への参画を促した。 ・「外国語教育の充実」のため、28年度から幼稚園においても「英語活動支援員」を派遣し、英会話やコミュニケーション能力の育成を図った。 ・各種事業の参加者や協力者との連携を図り、相互に学ぶ機会を作ることができた。
課題と今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業に協力していただける地域住民やスタッフの確保、人材育成が必要である。 ・住民に対する協働教育事業の周知と理解をさらに進める。 ・協働教育プラットフォーム事業は、宮城県からの委託事業であり、事業費のほぼ全額が国や県から交付されているが、数年後は全額補助でなくなるため、町の事業として今後どのように実施していくか道筋を検討しておく必要がある。

教育重点施策2「放課後子ども教室（郷子舎）事業の充実」

平成28年度実施状況

- ・28年度の放課後子ども教室は、5月から3月までの間、計49回開催した。
- ・28年度は、教育活動推進員7名、コーディネーター4名の計11名のスタッフで運営し、宿題、読書、自由遊び、スポーツなどの活動を、週2回（火・木）放課後の2時間実施した。
- ・児童館建設に伴い、開催場所を大郷町文化会館において行った。

	登録児童	年間開催日数	参加人数
平成24年度	65名	43回	1,309名
平成25年度	67名	57回	2,003名
平成26年度	80名	53回	2,297名
平成27年度	85名	52回	2,558名
平成28年度	59名	49回	1,127名



みんなで一緒に勉強、運動！（放課後子ども教室）

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度は、宿題、読書、自由遊びのほか、大郷町スポーツ推進委員の協力により、B&G 海洋センターの体育館で、ミニサッカーや卓球を実施した。児童にスポーツ体験等を提供することができた。 ・ 郷子舎に協力いただける地域住民の参画があった。 ・ 郷子舎の対象児童は、小学校全学年であるため、他学年の児童間で一緒に遊ぶ、宿題を見てあげるといった交流が図られている。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷子舎に協力いただけるスタッフ（地域住民）の確保・人材育成が必要である。 ・ 29年度より郷子舎の活動場所が児童館になるため、児童館側との連携を図る。 ・ 放課後子ども教室事業は、宮城県からの委託事業であり、事業費のほぼ全額が国や県から交付されているが、数年後は全額補助でなくなるため、町の事業として今後どのように実施していくか道筋を検討しておく必要がある。

（3）青少年教育の充実

教育重点施策 1 「青少年健全育成の啓発活動への支援・協力」
平成 28 年度実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成を図ることを目的に設立された「大郷町青少年健全育成町民会議」に対し、14万円の補助金を交付し、活動支援を行った。
評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大郷町青少年健全育成町民会議」では、ネット犯罪から子どもたちを守るための研修会を実施したり、おおさと夏まつりやおおさと秋まつり時に巡回パトロールを実施したりするなど、青少年のための健全育成活動を実施した。 ・ 青少年健全育成に向けての啓発物の作成について進めている。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動について、巡回パトロールの方法や実施回数など、今後の施策について調整を図っていく。 ・ 「大郷町青少年健全育成町民会議」の活動について、住民に周知を図り、より参画しやすい土壌を設けていく必要がある。

教育重点施策2「子ども会育成事業への支援・協力」

平成28年度実施状況

- ・子ども会育成会に対し、運営費補助として10万円を交付した。
- ・子ども会育成会と共催し、第18回おおさとチャレンジランキング大会を開催した。
(10月9日実施・延べ257名参加)
- ・各地区の子ども会活動へジュニア・リーダーの派遣を行い、子ども会活動の支援を行った。



チャレンジランキング大会



ジュニア・リーダー派遣（川内子ども会）

評 価

- ・子ども会活動を支援したことにより、コミュニティ活性化や地域の多世代住民の交流増に貢献することができた。

課題と今後の取組

- ・児童数の減や、近年における家庭環境の変化により、地区子ども会を存続させていくことが難しい地区が出ている。
- ・子ども会活動に対する理解や各種支援を推進し、地区子ども会の組織強化を図る必要がある。
- ・子ども会活動を支援するためにも、ジュニア・リーダー育成及び派遣を積極的に実施していく。

教育重点施策3 「ふれあい交流事業等、各種体験活動への参加促進」

平成28年度実施状況

- ・災害時相互援助協定を締結している山形県舟形町に赴き、体験学習事業を実施した。
- ・大郷小学校の4～6年生を対象として参加者を募ったところ、66名から応募があった。昨年同様に、定員数の関係及び高学年を優先したことから、6年生児童（32名）の参加を決定した。
- ・参加児童は、アユ掴みやそば打ちなど、大郷町では体験できない活動を実施した。



舟形町体験学習事業（アユ掴み・そば打ち体験）

評 価

- ・自然や人と触れ合える体験学習活動を実施し、参加児童は多くのことを学ぶことができた。児童の健やかな育成に寄与することができた。
- ・本事業には、ジュニア・リーダー5名が引率し、体験活動における児童の支援を行った。参加したジュニア・リーダーにも良い経験となった。
- ・参加した児童及び保護者から、大変楽しかったとの声が寄せられた。
- ・舟形町教育委員会にも協力いただくことができ、当町と舟形町との関係もより密接なものとなった。

課題と今後の取組

- ・子どもふれあい交流事業は、大郷町と災害時相互援助協定を締結した自治体に本町の子どもたちを派遣し、自然体験、社会体験及び宿泊体験を通して青少年の交流の輪を広げようとするものであるが、舟形町児童との交流の場を確保することが難しいことから、今後は「体験学習事業」として事業見直しを検討していく。
- ・体験活動を通じた児童の健全育成を図るため、より魅力ある事業内容を企画する。

教育重点施策4「青少年に関わる町内外の研修会への参加促進」

平成28年度実施状況

- ・「大郷町青少年健全育成町民会議」、「仙台地区青少年育成市町村民会議協議会」、「青少年のための宮城県民会議」の企画した研修会へ、積極的に参加した。
- ・子ども会育成会関係者や社会教育委員、協働教育コーディネーター、放課後子ども教室「郷子舎」スタッフなどへ、各種研修会の周知を積極的に行い、研修会に参加した。

評 価

- ・参加対象者へ、研修会のチラシや案内文書の写しを早めに配布し、周知することで研修会参加へ誘導することができた。
- ・各種研修会に参加者と職員も参加することで、参加者が参加しやすい環境を作ることができた。

課題と今後の取組

- ・研修会は平日の日中に開催されること多く、参加者を増やすことは難しい。
- ・必要に応じ、直接参加をお願いしていくことで参加増をねらっていく。そのためにも、できる限り職員も研修会に参加し、参加しやすい雰囲気を作っていく必要がある。

教育重点施策5「青少年指導者の育成強化」

平成28年度実施状況

- ・ジュニア・リーダーの育成を図るため、各種研修会へ参加を促し、青少年指導者としての技術向上を図った。
- ・黒川地区内の事務局で、ジュニア・リーダーの「初級研修会」や「交歓会」を実施し、参加者に研修機会を提供して参加者同士の交流を図った。

事業名	実施時期	場所	参加者
初級研修会	6月25日(土)～26日(日)	花山青少年自然の家	8名
中級研修会	7月28日(火)～29日(水)	多賀城市文化センター	7名
上級研修会	12月25日(日)～27日(火)	蔵王自然の家	3名
黒川地区交歓会	3月12日(日)	大衡村公民館	1名



ジュニア・リーダー初級研修会

評価

- ・ジュニア・リーダーの役割・活動について、積極的に周知した。それにより、各地区子ども会を中心に、ジュニア・リーダーの派遣について協力依頼があった。派遣したジュニア・リーダーの活躍に対し、喜びの評価があった。
- ・ジュニア・リーダー活動の参加について、中学校に理解と協力を求め、ジュニア・リーダーの確保や活動しやすい環境づくりを推進した。それにより、大郷町ジュニア・リーダーサークル「ふきのとう」への加入者が増加した。

課題と今後の取組

- ・ジュニア・リーダーは、地域コミュニティの活性化に貢献しており、子どもたちの模範として、児童の健全育成に特に貢献している。ジュニア・リーダーは、子どもたちにゲームや遊びを通して、集団生活の中でのルールを教えるなど、子ども会活動を行う上で欠かせない存在であり、今後もその育成・強化を図っていく。
- ・中学生・高校生は、勉強や習い事及び部活動など、近年特に多忙化しており、本人たちが希望どおり活動できない状況に置かれている。よって、各種活動への参加者が固定化する傾向がある。

教育重点施策6「青年団体活動への支援・協力」

平成28年度実施状況

- ・青年の自主的な地域活動を支援するため、大郷町青年団に補助金5万円を交付した。
- ・平成28年度の全国青年大会（合唱の部）に出場する黒川郡連合青年団に対し、参加費の助成（116千円）を行った。なお、本町からは3名が出場した。
- ・黒川郡連合青年団に対し、平成24年度以降、継続して粕川社会教育センターの一室を活動拠点として無償貸与した。
- ・黒川郡連合青年団主催の「くろかわチャリティーコンサート」の広報について、広報支援した。

評 価

- ・大郷町青年団は、「おおさと夏まつり」に出展協力したり、団員の中には町民劇場の劇団員として活躍したりと、積極的に地域で活動している。
- ・黒川郡連合青年団主催の「くろかわチャリティーコンサート」は、今年度で10回目の開催となり、その収益金は郡内の各町村教育委員会に寄付され、学校図書室などへ多くの本を購入しており、子どもたちの健全な教養の育成に寄与している。
- ・青年団への求めに応じ、必要な協力・支援を実施できた。

課題と今後の取組

- ・近年、青年団への加入者が減少していることから、青年団活動の場を積極的に提供し、青年団の存在価値を高める支援をしていく。
- ・青年活動の健全な発展に資するため、今後も引き続き青年団体の支援を行う。

教育重点施策 7 「児童生徒スポーツ文化芸術表彰事業等の実施」

平成 28 年度実施状況

- ・「児童生徒スポーツ及び文化等表彰選考委員会」を開催し、中体連、作文みやぎ、児童生徒書初め展などで優秀な成績を収めた児童生徒を選考し、表彰状と記念品を授与した。

スポーツ表彰	町長表彰	個人 12 名、団体 3 名
	教育長表彰	個人 9 名、団体 2 名
芸術文化表彰	町長表彰	個人 14 名
	教育長表彰	個人 18 名、団体 2 名

- ・大郷町スポーツ大会出場選手支援奨励金交付要項に基づき、東北及び全国規模のスポーツ大会に出場する選手に奨励金を交付した。

(個人 7 名、団体 1 組、計 190 千円交付)



評 価

- ・優秀な成績を収めた児童生徒を表彰することで、スポーツ・文化芸術に対する意識の高揚が図られた。
- ・東北及び全国規模の大会への出場は、児童生徒を持つ保護者の負担も大きいものがあることから、その一部であっても奨励金として交付する意義は大きい。

課題と今後の取組

- ・児童生徒が出場したり応募したりするスポーツ及び文化芸術の大会等は多岐にわたっている。表彰対象者・交付対象者が公平であるように基準の整備が課題となっている。

(4) 公民館活動の充実

教育重点施策1 「多様な学習機会を提供する公民館設備の整備」

平成28年度実施状況

*平成28年度中央公民館の利用状況

利用区分	回数	利用人数	備考
公民館主催事業	40	794名	
社会教育団体	342	3,440名	
行政機関	56	1,398名	
行政育成団体	21	735名	
スポーツ育成団体(体協・スポ少)	1	22名	
一般団体	203	2,293名	
合計	663	8,682名	

評価

- ・公民館は、住みよい地域をつくるための情報交換の場として、個人やグループが自由にくつろいでいただける地域の”茶の間”であり、知識や教養を身につけ仲間づくりをするふれあいの“館”であることから、安全で安心かつ快適に利用しやすく親しまれるよう維持管理に努めた。

課題と今後の取組

- ・経年劣化が進むにつれ、維持管理等が大変な現状にあり、施設の更新も視野に入れ、安全かつ安心して各世代のライフステージに即した多様な学習機会を提供する施設として、有効利用できるよう整備及び維持管理に努める必要がある。



大郷町中央公民館

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

① 少年教育の推進

平成28年度実施状況

* 「YOU・遊・通信」発行

実施時期	内 容	配布対象
4月18日 7月13日	○新刊図書の紹介 ○おすすめ図書の紹介 ○読書活動の啓蒙 ○図書室の利用の仕方 ○公民館事業等の紹介	町内小学生及び 幼稚園・保育園児等

評 価

- ・読書活動の啓蒙と児童が参加可能な公民館事業に関する情報提供に努めた。

課 題 と 今 後 の 取 組

- ・継続的に発行して、図書室利用や公民館事業への関心を高めるための情報提供をしていく必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

② 青年教育の推進

平成28年度実施状況

* 成人式の実施

実施時期	内 容	対 象 者
平成29年 1月8日（日）	○式典と記念撮影及びアトラクション （内容は運営委員会を組織し実施） ※運営委員会開催回数 5回実施	H8.4.2～H9.4.1 出生者 76名



新成人としての誓い



アトラクションも楽しみました！

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・新成人の門出を祝福し、時代を担う心構えと先進的な知識、前向きな意欲、たくましい活力を発揮し、新しい時代を築く原動力となっただくために、新成人者による運営委員会を組織して、成人者による成人式を実施した。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・新成人者で組織する運営委員会の充実を図り、時代を担う心構えを確かなものにする成人式の実施が必要である。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

③ 公民館定期講座の開設推進

平成28年度実施状況

* 高齢者教育の推進（喜楽喜楽倶楽部）

高齢者の皆さんが、健康で明るく豊かな人生を過ごすための生きがいを見つけるきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月27日（金）	第1回 講話『幸運が舞い込む片づけ術』	32名
6月30日（木）	第2回 講話『みんなでキラキラ』	31名
7月29日（金）	第3回 講話『野菜で元気』	26名
9月16日（金）	第4回 創作『コケ玉作り』	23名
10月 7日（金）	第5回 移動学習会 松島町 瑞巖寺・円通院 見学	20名
11月15日（火）	第6回 講話『骨・カルシウムセミナー』	23名



瑞巖寺・円通院で学習会！

*** 成人女性教育の推進（レディース倶楽部）**

現代女性としての知識と教養を高め、女性相互の交流と明るい家庭づくりを図るための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月31日（火）	第1回 講話『暮らしのマナー講座』	27名
6月15日（水）	第2回 調理『飾り巻き寿司で華やかな食卓に』	19名
7月14日（木）	第3回 移動学習会（婦人会館活用講座） 見学 NHK仙台放送局 実技 メイクアップ講座	20名
9月14日（水）	第4回 創作『秋の壁掛け飾りを作ろう』	16名
10月12日（水）	第5回 防犯教室 『貴女の笑顔を守るために』	15名
11月25日（金）	第6回 みやぎ婦人会館出前講座 『わっはっは！でストレス発散』	18名



素敵な秋の壁掛け飾りができました！



わっはっは！でストレス発散！

*** 成人男性教育の推進（メンズ倶楽部）**

現代男性としての知識と教養を高め、地域づくりや地域活性化を意識した教養を身につけるためのきっかけづくりとなるための学習会を下記内容で実施した。

実施時期	内 容	参加者数
6月18日（土）	第1回 実技『男の料理』 野菜餃子・野菜スープ作り	6名
9月10日（木）	第2回 実技『男の芸術～墨画～』	7名
11月10日（木）	第3回 実技『男の科学実験』 電磁波を見る	8名



墨画に挑戦！

評 価

- ・ 多様化する町民の学習ニーズに応え、公民館定期講座として3講座（喜楽喜楽倶楽部・レディース倶楽部・メンズ倶楽部）を開設し、生涯を通じる教養等幅広い学習内容での年次計画を立て、地域でいろいろな機会に情報提供できるような方向で学習に臨むよう声掛けをするなど地域活動の参考となるような学習を実施した。
- ・ 2講座の受講者においては、固定化や高齢化傾向が見られることや男女を対象とした喜楽喜楽倶楽部の受講者が女性だけで、男性受講者がほとんどない状況であった。

課題と今後の取組

- ・ 公民館の定期講座は、継続的に計画実施してきた事業であり、今後も幅広い学習内容を検討し、高齢者の生きがいつくり支援、知識・技術及び経験を積極的に社会に役立てる方策のための学習、あるいは、男女共同参画社会の実現に資すべく、その意識高揚の役割も併せ持つような学習内容、女性のニーズに対応した学習内容等を検討することが必要である。
 また、男性を対象とした講座を開設して、地域活動の活性化を図ったが、受講者が少なく、魅力ある講座の設定と参加しやすい日時・時間を検討する必要がある。
- ・ 受講者の固定化や高齢化傾向等を解消するためのコースの設定等を検討する必要がある。

教育重点施策2「ライフステージを踏まえた事業の発展と継続的活動の推進」

④ 味・教養講座等の開設推進

平成28年度実施状況

* 地場産品開発講座

大郷町で生産された食材についてあらためて学び、オリジナリティに富んだ加工品のアイデアを出し合い、地域の良さを見直し郷土の誇りと地元への愛着を育み、町の産業への関心を持つ一助として実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月 2日 (火)	実技『なるほど!おいしい!大郷町』 ～モロヘイヤを使って～	9名

* トータルビューティ教室

心身ともに健康に生活するために、日常簡単にできる動作を学び、健康に対する意識を高め、運動を通して地域住民の交流を楽しむ教室を実施した。

実施時期	内 容	参加者数
10月28日 (金)	実技『心と体にお疲れさまのマッサージ』	12名
11月18日 (金)	実技『年齢に負けないカラダを作ろう』	6名
12月15日 (水)	実技『顔と声のトレーニング』	9名

* 自分が好きになる講座

自分自身の気持ちや本質を見つめ直し、自己肯定間をもち、活力を高め、若い世代や就労者が公民館事業への関心を高め、交流を図る機会を提供した。

実施時期	内 容	参加者数
6月 9日 (木)	講話『ライティング・セラピー講座』	13名
7月 7日 (木)	講話『実践!実感!夢実現 自分のやる気 スイッチ作り方講座』	11名



ライティング・セラピー講座

* 地場産品講座

大郷産の食材や材料を利用し、料理や工作を楽しむことで、町の特産を見直す機会と親子で受講する機会を通じて、地域住民の異世代間交流を図った。

実施時期	内 容	参加者数
11月19日(土)	料理『大郷産の食材がステキに変身！ ～バラ型アップルパイを作ろう』	12名
2月25日(土)	実技『大郷産のモロヘイヤがカッコよく変身』モロヘイヤで鉛筆を作ろう	9名

* 夢のお菓子の家づくり教室

親子(祖父母と孫)がお菓子の家を作ることによって楽しさを共有し、子どもの満足感と子育ての楽しさを味わう機会を提供するとともに、中学生が公民館講座に関心を持ち、学校外での学びを助長することをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月10日(水)	料理『夢のお菓子の家作り』	13名

* ゲーム&スイーツデコ教室～英語を楽しもう～

遊びを通して英語の触れる機会を提供し、英語に親しむとともに、小学生から中学生までの児童・生徒と一緒に過ごし、互いにサポートしあいながら異年齢交流を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
7月26日(火)	講話『ゲーム&スイーツデコ～英語を楽しもう～』	10名



みんなで一緒に楽しみました！

* エコクラフト教室

エコクラフトバンドを使用した作品のアイデアや編み方の技法を習得し、手作りの作品を暮らしの中に取り入れる喜びを味わうとともに、時間をかけて作品を制作する中で、仲間作りをしながら交流を深めることをねらいに実施した。

実施時期	内 容	参加者数
9月23日(金)	創作『ハート型の小物入れを作ってみよう』	13名
10月5日(水)	創作『オリジナルバックに挑戦①』	14名
10月14日(金)	創作『オリジナルバックに挑戦②』	14名



オリジナルバックに挑戦!

* 一閑張り教室（初心者コース）

一閑張りについての歴史や創作手順を学び、伝統工芸に触れながら、時間をかけて作品を作る楽しさを味わい、作品制作を通じて地域住民同士のコミュニケーションを図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
5月25日(水)	実技『一閑張りに挑戦』	16名
6月22日(水)	実技『一閑張りのかごを作ろう①』	15名
7月20日(水)	実技『一閑張りのかごを作ろう②』	15名

* 一閑張り教室（経験者者コース）

一閑張りの技術をさらに深く学び、時間をかけて作品を作りを楽しみ、家庭にある材料を有効活用し、オリジナル性を活かす技術を学習して技術の向上を図ることをねらいとして実施した。

実施時期	内 容	参加者数
8月24日(水)	実技『一閑張りについて復習しながら作品を作ろう』	8名
9月7日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦①』	7名
9月28日(水)	実技『オリジナル作品に挑戦②』	8名

評 価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味・教養・健康等幅広い多種多様な教室を開設し、仲間づくりからサークル活動を通して成長できるように支援し、受講者個々の資質の向上を目指した。 また、子どもから高齢者まで、家族・地域の方々と世代を超えて一緒に物を作る時間を持つことにより、ふれあいと共通の話題、完成の喜びを共感し分かち合える機会を提供する教室の実施、みやぎ婦人会館出前講座利用し、レディース倶楽部の第6回学習会を実施した。
課 題 と 今 後 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も各種多様な講座を開設し、老後の生活などライフステージに即した学習内容の提供に努めるとともに、サークル活動として自主的活動ができるように努める必要がある。 ・ 共通な話題の中で異世代交流ができる講座や男性を対象とした講座・教室の開設をするとともに、サークルが自主活動するための情報等の提供が必要である。 ・ 歴史に興味をもつ住民のニーズにこたえるよう次年度以降も歴史関係講座・教室を開設する必要がある。

教育重点施策3 「各種団体、地域コミュニティ組織活動への協力」

平成28年度実施状況

実施時期	内 容
随 時	○町文化協会加入団体及び公民館を拠点として活動している団体・サークルへの助言援助 ○町婦人会連絡協議会活動の助言援助 ○地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の支援・援助

評 価

- ・町文化協会加入団体、公民館を拠点に活動しているサークル・グループなど、代表者を中心に会員相互の連携をもとに運営している団体に対して、活動助言や施設利用の援助を行った。
- ・婦人団体活動への指導助言、地域コミュニティ（大松沢・ふれあいセンター推進協議会）組織の自主的、積極的活動に対し支援を行った。

課題と今後の取組

- ・各団体が自主的な活動運営ができるよう指導助言に努めるとともに、地域づくりを円滑にするための条件整備を図りながら継続して支援していく必要がある。

教育重点施策4 「各種事業展開する指導者・ボランティアの養成」

平成28年度実施状況

今年度は指導者の養成講座は実施しなかったが、昨年引き続き、地域活動のリーダーとしての分館長研修で、メンズ倶楽部受講生として講座を受講し研修を実施した。

また、宮城県との共催で「読み聞かせ講座（経験者向け）」実施し、読み聞かせに関する技術の向上を図る機会を提供した。

評 価

- ・地域活動のリーダーとしての分館長や読み聞かせボランティアサークルが活動するために必要な情報・資料等の提供を実施した。

課題と今後の取組

- ・町民のニーズに応じたいろいろな事業を展開する上で、各地域や各種団体のリーダー・ボランティアの養成やスキルを発揮する機会や研修会等を開催する必要がある。

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

① 分館長会議及び活動支援

平成28年度実施状況

実施時期	内 容	備 考
4月14日(木)	○分館長会議及び分館長会総会	
6月18日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第1回学習会)	
8月 6日(土)	○おおさと夏まつり協力 (出店及び地区活動への支援)	
9月10日(土)	○研修会(メンズ倶楽部第2回学習会)	
11月10日(木)	○研修会(メンズ倶楽部第3回学習会)	
平成29年 1月14日(土)	○黒川郡分館長及び公民館協力員大会 (大和町会場) ・功績者表彰・研修会(健康講話) ・活動事例発表(富谷市・大和町)	参加者 大郷12名
その他活動	○随時役員会及び分館長会議開催 ○各分館への活動運営費助成交付 ○各分館活動への助言	

評 価

- ・公民館事業の連絡調整並びに町民へのPR活動や分館活動の活性化を図るために、分館長会議、分館長研修会の開催、黒川郡内分館長並びに分館協力員大会等へ参加するなど、公民館(分館)推進体制の充実強化に努めた。

課題と今後の取組

- ・各分館長としての役割はさまざまであるが、町民との連絡調整を図り、地域に根ざした公民館(分館)運営活動を行うとともに地域コミュニティづくりの一助となるよう各種研修会等への積極的参加を呼びかける必要がある。

教育重点施策5 「地域に根ざした分館活動の活性化支援」

② 分館施設の整備充実

平成28年度実施状況

* 公民館分館の整備充実

- ・ 味明分館・・・(トイレ等改修工事)
- ・ 東成田分館・・・(床等改修工事)
- ・ 江戸沢分館・・・(トイレ改修工事)

評 価

・ 各分館は、あらゆる活動の拠点施設であることから、各行政区長や分館長と協議をして施設の環境整備等の充実に努めた。

課題と今後の取組

- ・ 各分館施設は、各行政区のあらゆる活動の拠点であり、災害時における第1避難所としての役割を持った施設でもあることから、逐次、環境整備の充実に努めていく必要がある。

教育重点施策6 「図書機能の充実強化」

① 公民館図書室の図書利用促進

平成28年度実施状況

* 公民館図書室の開放

月～金曜日（祝日を除く）は午前8時30分から午後5時まで

毎月第2・第4土曜日は午前8時30分から午後3時まで

(図書利用状況)

利用者数延べ1,724名・利用冊数延べ4,251冊)

評 価

- ・ 町民への貸出し本を各分野・分類ごとに整理するとともに、町民の読書意欲が高まるような情報の提供・本のリクエスト対応や県図書館との連携を図った。

課題と今後の取組

- ・ 図書管理の利便性を向上させるために、次のことを検討する必要がある。
 - 図書管理システムの導入及び図書を利用しやすい環境整備
 - 図書選定基準等の作成
 - 図書業務専任職員（司書）の配置

(5) 社会教育施設の整備と活用促進

教育重点施策 1 「社会教育施設の整備と活用促進」

平成 28 年度実施状況

- ・平成 28 年度社会教育施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
大松沢社会教育センター	電源配線工事	252 千円

- ・安全確保のため町有施設の点検整備並びに町文化会館の電動椅子・音響・舞台吊物の保守点検を実施した。
- ・大松沢社会教育センター（歴史民俗資料館準備室）に電源配線工事を行い電源の供給ができるようになった。



(大松沢社会教育センター)

評 価

- ・安全面の確保最優先に施設の修繕点検を行った。
- ・本年は、文化会館を児童クラブへ貸し出したため、一般の活用があまり出来なかった。
- ・大松沢社会教育センター（コミュニティセンター）を地元の地区の方をはじめ貸館を行い、地域コミュニティの生成と親睦を図った。

課題と今後の取組

- ・町文化会館は、建築後 30 年以上を経過し設備（音響・照明・冷暖房機器）建物が改善の対象となっている
安全確保の面からも施設・設備の改修が望まれる。
- ・町文化会館の外壁等は、平成 29 年度事業で改修工事を実施する。

3 地域文化・芸術の振興

(1) 優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供

教育重点施策1「優れた芸術・文化を鑑賞する機会の提供」

平成28年度実施状況

- ・大郷小学校全児童を対象とした「音楽アウトリーチ事業」では、(株)ドラムカフェジャパンによる、「参加型ドラミング」を実施した。
- ・大郷中学校全生徒を対象とした「青少年劇場小公演」では、鶴木絵里氏による「ソプラノコンサート」を実施した。

実施時期	内 容	対 象
9月15日(木)	青少年劇場小公演 「ソプラノコンサート」	中学生205名
11月14日(月)～ 15日(火)	音楽アウトリーチ事業 「参加型ドラミング」	小学生403名



青少年劇場（ソプラノコンサート）



音楽アウトリーチ事業（参加型ドラミング）

評 価

- ・事業を通し、児童及び生徒に、プロのアーティストによる音楽鑑賞の機会を与えることができた。
- ・児童及び生徒に、普段接することのない芸術・文化に触れることにより、新しい発見と学びを提供できた。

課題と今後の取組

- ・一般町民に対する芸術・文化の鑑賞事業が少ないため、その機会をつくることを検討していく。
- ・「音楽アウトリーチ事業」「青少年劇場小公演」では、児童生徒に対し、より多くの種類の芸術・文化に触れる機会を提供するため、毎年違う内容で企画していく。

(2) 地域に根差した芸術・文化活動支援

教育重点施策1「地域に根差した芸術・文化活動支援」

平成28年度実施状況

- ・町民劇場実行委員会に補助金（450千円）を交付し、町民の豊かな文化活動を支援した。
- ・第15回目となる町民劇場は、12月4日（日）、「明るい農村パートVI～爆笑嫁取り物語」と題して、大郷町文化会館で公演（1回）を行った。
今年度は、文化会館が児童クラブとして使われており、使用制限があったため、練習や公演にも影響があったが、劇団員はそれぞれお互いに協力し、工夫を凝らした劇を仕上げた。来場者は264名であった。



白熱の演技で来場者を楽しませました！

評

価

- ・町民劇を通し、劇団員や地域住民の支援者、子役児童や保護者などの交流が生まれた。また、今回で15回目となる町民劇は、知名度もあり、町外からも多くの観覧者が訪れており、地域に根差した芸術・文化活動として広く知られている。

課題と今後の取組

- ・町民劇に参加する実行委員・演者・子役・スタッフの確保が必要である。
- ・引き続き町民劇活動が行えるよう、必要な支援を実施していく。また、実行委員と協力し、より円滑な運営ができる支援を行っていく。

(3) 町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化

教育重点施策 1 「町文化協会やその他文化芸術団体への支援と連携強化」

平成28年度実施状況

- ・町民の自主的な文化活動を支援するために、大郷町文化協会（30 団体）に対し補助金（180 千円）を交付した。
- ・大郷町文化協会は、大郷町生涯学習フェスティバル、みやぎ県民文化祭への芸能発表や作品展示などを行った。
- ・大郷町文化協会に所属する団体には、大郷町文化会館を会場に定期的に練習会を実施する団体や、幼稚園や小学校、福祉施設でボランティア活動を行う団体があるなど、それぞれ精力的に活動している。
- ・大郷町文化協会による「芸文おおさと」の発刊（年2回）



第21回大郷町生涯学習フェスティバル

評 価

- ・大郷町文化協会への加盟登録団体は、平成29年4月現在で29団体であり、舞踊・コーラス・俳句・歴史・写真・華道・茶道など、多分野の団体・サークルが所属し、活動している。各団体への活動場所の提供など支援を行い、活発な活動に協力した。
- ・大郷町生涯学習フェスティバルで発表する団体に、よりやりがいのある発表方法について協力・支援を実施した。

課題と今後の取組

- ・大郷町文化協会へ会員確保の協力や活動機会を提供し、より活発な活動支援に当たる。また、文化・芸術団体の育成支援を継続する。

4 文化財の理解と保存・継承

(1) 文化財の理解

教育重点施策1「保存施設・遺跡等の情報発信」	
平成28年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・大郷町の「社会科副読本」の中で本町の貴重な文化財を紹介しており、社会科などの授業を通して大郷町の歴史や文化財について理解を深めた。・大郷町に赴任した新転任等教職員研修会を実施し、大郷町内の旧所名跡を紹介した。・本町を訪れた歴史愛好家などに対し、町内の史跡等について紹介、質疑応答に対応した。	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・遺跡や文化財等の情報発信について、対外的な発信力に乏しい。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・ホームページの活用やパンフレットの作成など、新しい手法による情報発信を検討していく必要がある。・大郷町内の文化財について、深い知識を有した職員を育成する必要がある。学芸員など、専属で従事する専門的担当職員がいないと、文化財に対する継続した情報発信は難しい。	

教育重点施策2「地域・学校・各種団体等への文化財学習機会の提供」	
平成28年度実施状況	
<ul style="list-style-type: none">・大郷町生涯学習フェスティバルやおおさと秋まつりなどで、「宮林神楽」や「羽生田植え踊り」を披露する機会を設けた。・必要に応じ、大郷町の文化財についての情報を提供し、学習の機会・材料を提供した。	
評	価
<ul style="list-style-type: none">・学習機会の提供について、具体的な企画を実施することができなかった。	
課題と今後の取組	
<ul style="list-style-type: none">・今後、学校や各種団体等と学習機会を設けるための協議を行い、必要に応じ学習の場の提供を行っていく。・学習材料や企画について検討する。	

(2) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備

教育重点施策1「文化財の収集・発掘・保存体制の整備」

平成28年度実施状況

- ・平成28年12月2日(金)、町文化財保護審議会委員と共同し、町指定文化財・遺跡のパトロールを実施した。場所は、明神古墳群、新横穴墓群、下り松遺跡、舘森古墳、西浦遺跡の5箇所で、保全状況等について調査した。
- ・町指定文化財7箇所(諏訪古墳、山中古墳、大小寺遺跡、大松沢貝柄塚古墳、箭楯神社、鹿島神社、支倉常長子孫の墓)について、管理・保全業務を地域団体等に委託し、文化財環境保全に努めた。(委託費:200千円)
- ・大郷町文化財保護審議会を開催し、町文化財の発掘・保全・維持管理等について審議した。
- ・水道管漏水により法面崩壊した勢見ヶ森古墳の修繕を実施した。



文化財パトロール

評価

- ・遺跡等のパトロールを実施し、文化財の現状把握に努めた。
- ・町指定文化財の環境保全を実施し、安全な環境を保つことができた。

課題と今後の取組

- ・本町の文化財について、調査・保存・活用など、今後の展開について検討を進める必要がある。
- ・現在、文化財保護を担当する専門的知識を有した職員が配置されておらず、学芸員も配置されていないことから、組織体制の充実強化を図る必要がある。

(3) 歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進

教育重点施策 1 「歴史民俗資料館（郷土学習資料館・町民殿堂）の整備促進」

平成 28 年度実施状況

- ・歴史民俗資料館については、平成 27 年度中に展示作業を行い、それが終了次第、オープンさせる予定であったが、旧大松沢小学校校舎のままでは建築基準法や消防法に抵触することが判明したため、整備事業が中断している状況である。よって、当面は一般開放を差し控え、資料館準備室として史料や文化財の保全整理に努めた。
- ・前教育長の協力もあり、28 年度中に資料館準備室の整理は進んだが、現在も一般公開できる安全な建物でないことは変わりなく、資料館準備室（倉庫）として管理している。

評 価

- ・現状の建物を資料館として活用するには、修繕のため多額の費用が必要であり、現実的ではない。
- ・現在も建物内で保管している複数の文化財の保管方法や資料館の活用について、代替案がないのが現状である。
- ・整理した文化財の保管方法は、専門性に則った方法で保管されているものではないため、資料館として正しい保管方法を検討していかなければならない。

課題と今後の取組

- ・現在の建物をどのように活用するのか、町として総合的に検討し、今後の方針について早急に結論を出す必要がある。
- ・その上で、文化財の保管場所、保管方法、整理の仕方、展示・公開・活用手法等について、適正な方法で実施することを検討する必要がある。
- ・専門的知識を有した職員が配置されていないため、外部委託や県文化財保護課にも相談しながら、今後の進め方について検証する。

(4) 郷土芸能（無形文化財）の継承と活動支援

教育重点施策1「郷土芸能の伝承者育成支援」

平成28年度実施状況

- ・町の無形文化財（羽生田植え踊り、宮林神楽）に、活動支援として補助金を交付した。（各50千円）
- ・羽生田植え踊り、宮林神楽の関係者に対し、必要に応じ、活動や後継者育成に対する支援を行った。
- ・大郷町生涯学習フェスティバルやおおさと秋まつりなどで、「宮林神楽」や「羽生田植え踊り」を披露する機会を設け、郷土芸能の周知や伝承者の確保に協力した。



宮林神楽



羽生田植え踊り

評 価

- ・継続した活動支援を実施しており、保存・伝承に協力している。
- ・活動意義を高めるために、生涯学習フェスティバルなどへの発表の場を設け、活動の周知に支援した。

課題と今後の取組

- ・宮林神楽保存会には、大郷小・中学校の児童生徒が入会しており、後継者育成を図っている。しかし、児童生徒は、その後も継続して後継者として活動できない場合もあり、羽生田植え踊り保存会も同じく、正式な後継者の育成に苦慮している状況がある。
- ・後継者確保のため、発表の機会を増やすなど、認知度を高めていく必要がある。また、それらの支援方法について検討していく。

3 生涯スポーツの充実

教育重点施策1「町民参加型のスポーツ大会の実施」

平成28年度実施状況

・町・教育委員会が実施したスポーツ行事は以下のとおりである。

実施期間	内容	参加者数
4月29日(祝)	第26回 B&G 財団会長杯大郷町招待少年柔道大会	25チーム 163名
11月6日(日)	第2回おおさと秋まつり ① おもてなしの部(地場産品復興市、ミニゲーム、上棟式等) ② ファミリーマラソンの部 親子の部2.5km 児童の部2.5km 夫婦の部2.5km 一般男・女 5km	親子の部90組 児童の部54名 夫婦の部 7組 一般男子37人 一般女子10人
2月23日(木) ～2月28日(火)	第32回 B&G 財団会長杯大郷町春季ゲートボール大会	11チーム 55名
3月12日(日)	第32回 B&G 財団会長杯県下招待小中学生大郷町剣道大会	60チーム 349名



秋風の中、激走しました!(ファミリーマラソンの部)

- ・関係機関が実施したスポーツ行事への派遣

実施期間	内容	参加者数
7月29日(金)	B&G 宮城マリンスポーツフェスティバル (会場：登米市迫)	9名参加
8月6日(日)	宮城ヘルシー2016 ふるさとスポーツ祭仙台管内大会 (会場：グランディ)	グラウンドゴルフ参加

評 価

- ・第2回おおさと秋まつりを開催したところ「ファミリーマラソンの部」には昨年を多く上回る参加があった。町外からの参加者が多くおもてなしの部へのにぎわいにも一役かっていた。
- ・B & G財団会長杯各種大会も柔道大会26回・ゲートボール大会、剣道大会とも32回を数え町の歴史ある大会として続いている。

課題と今後の取組

- ・おおさと秋まつり「ファミリーマラソンの部」については、参加者の増員もさることながら大郷ならではの大会としての創意工夫を図る必要がある。
- ・町体育協会や町スポーツ少年団、関係機関と連携し町民の健康増進や世代間交流の場の提供の必要がある。

教育重点施策2「年間を通しての各種スポーツ教室の実施」

平成28年度実施状況

- ・年間を通して、次のようなスポーツ教室を実施した。

実施期間	内容	参加者数
7月18日(祝)	カヌー体験会 (海洋センタープールにて実施)	20名参加
7月21日～ 8月24日	おおさと水泳教室 水遊び・水慣れ・クロール指導 水中レクリエーション	延べ133名
11月21日～ 22・24日	陸上クリニック	大郷小学校 延べ403名
1月7日(土)～ 1月8日(日)	宮公武協一万人寒げい古	柔道73名 剣道123名

1月16日(月)～ 2月27日(月)	おおさと冬季スポーツ教室 ドッチボール・バドミントン・ キンボール・ユニカール	延べ290名
-----------------------	---	--------



(おおさと水泳教室)



(一万人寒稽古)



(陸上クリニック)



(冬季スポーツ教室)

評 価

- ・幼稚園年長児から小学生低学年までを対象とした「おおさと水泳教室」は毎年参加者が募集人員を大きく上回り講評を得ている。水慣れから水泳の基本まで指導した。
- ・子どもの体力向上実践事業（陸上クリニック）は、平成16年度から毎年取り組んでいる。子どもの体力向上と苦手意識克服のため継続事業として取り組んでいきたい。

課題と今後の取組

- ・生涯を通じてスポーツに親しむ習慣を身につけるよう教室内容、対象者の検討が課題である。
- ・子どもの体力向上実践事業（陸上クリニック）によって身につけた運動の基本等をより実践的に活用できるような取り組みが必要である。

教育重点施策3 「町体育協会・各スポーツ少年団活動への支援と連携強化」

平成28年度実施状況

- ・町体育協会への支援・助成（平成28年度600千円）を行った。
- ・町教育委員会主催のスポーツ事業（剣道大会・ゲートボール大会・一万人寒稽古等を）実施し、町体育協会等の支援・協力を得た。
- ・町スポーツ少年団本部への支援・助成（平成28年度257千円）などを通して、各スポーツ少年団（剣道・卓球・バスケットボール・ミニバスケットボール・野球・柔道等）の育成を図った。



（B & G財団会長杯ゲートボール大会）



（B & G財団会長杯柔道大会）

評 価

- ・町体育協会や町スポーツ少年団本部への支援・助成などを通して、生涯スポーツ団体の育成を図った。
- ・町教育委員会主催事業を通して、生涯スポーツ団体の活性化支援及び各種スポーツの普及・振興を図った。

課題と今後の取組

- ・スポーツ団体並びに生涯スポーツ団体の育成強化を図り、スポーツを通して町民が健康で生きがいの持てるまちづくりを推進する。

教育重点施策1 「生涯スポーツ指導者の育成強化」

平成28年度実施状況

- ・スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者などを宮城県等が主催する各種スポーツ指導者研修会に派遣した。

評 価

- ・各種スポーツ指導者研修会を通して、町内のスポーツ指導者の資質向上を図った。

課題と今後の取組

- ・スポーツの普及を図るため、スポーツ推進委員だけでなく、スポーツリーダーやスポーツボランティアなどの育成・支援を図っていく必要がある。

教育重点施策5「ニュースポーツの普及と継続的支援」

平成28年度実施状況

- ・スポーツを通じた健康増進を図るため、7月18日海の日にニュースポーツ体験事業やプールを活用してのカヌー体験教室を実施した。また当日は1日施設の無料開放を行ない町内外の方々から大変好評を得た。
- ・小学生を対象にニュースポーツを取り入れた冬季スポーツ教室を実施した。
- ・町有施設には、グラウンドゴルフ、ペタンク、ユニカールなどの運動用具を揃えており、ニュースポーツ普及のため地域行事等へ貸出しを随時行っている。

評 価

- ・各地区でニュースポーツ大会等が開催され、それに伴い運動用具の貸出が多くなっている現状にある。
- ・少子高齢化が進む中率先してスポーツに取り組むことは、健康寿命を伸ばす意味でも大切な要素である。

課題と今後の取組

- ・ニュースポーツは、ルールも簡単であり場所、人数も少なくても気軽に楽しめる特徴があるので、生涯スポーツの継続の意味も込めて、教室等でニュースポーツの推進・継続をPRして普及に力を入れて行く必要がある。

(6) 町スポーツ施設の整備と活用促進

教育重点施策 1 「町スポーツ施設の整備と活用促進」

平成 2 8 年度実施状況

- ・平成 2 8 年度スポーツ施設整備状況

施設名	整備内容	事業費
海洋センター	自動給水装置修繕工事	972 千円
野球場	バックネット・ダックアウト等修繕	751 千円

- ・フラップ大郷 2 1 は、平成 2 4 年度からトヨタ自動車東日本(株)ハンドボール部のホームアリーナとして、練習のほか日本リーグなどの大会会場として利用されている。
- ・町社会体育施設のほか、休日における学校開放事業として、体育館や校庭の利用がなされている。



(B & G 海洋センター)



(フラップ大郷 2 1)

評 価

- ・生涯スポーツを推進するため、各スポーツ施設の整備修繕に努めた。
- ・平成 2 7 年度から海洋センターにトレーニング機器を設置した。徐々にではあるが利用者が増えつつある。

課題と今後の取組

- ・町有のスポーツ施設・設備の適正な維持・管理に努め、いつでもだれでも安心して利用できる環境を整備する。
- ・町有スポーツ施設のほか、学校の体育館や校庭などを一般開放し、地域のスポーツ活動を支援する。
- ・町民の健康・体力づくりを推進する観点からも、トレーニング機器の有効利用が図られるよう、今後、機器の拡充、指導体制の整備及び設置場所の再検討を行う必要がある。

Ⅵ 点検・評価に対する学識経験者の意見

【瀬戸孝志 評価委員による意見】

1. 教育委員会の活動状況

法に基づき、学校教育、生涯教育（公民館含む）、スポーツ及び文化芸術と地域の実情に即した教育への献身的な取り組みに対し敬意を表します。

教育委員会で所管する教育方針、人事案件、施設の管理運営、予算案に関する協議審議、各種団体への指導助言等社会の状況を的確に捉えた教育の推進を評価いたします。

2. 学校教育

(1) 幼児教育

同じ場所で、公設・公営で開園している町立幼稚園と公設・民営で開園している、保育園で幼児教育を行っています。

教育の基本理念である「まちづくりは人づくり」「人づくりは教育にあり」に基づいて、運営形態は違いますが、幼稚園児・保育園児は将来を担う町の宝でもあります。

家庭環境により、幼稚園か保育園に入園させるか選択し、園生活を過ごしています。保育に大きな隔たりがないよう、互いに交流事業を通じ理解を深めるために、互いに積極的にふれあいを図るなどの事業を実施し、素晴らしい実績を上げています。今後も、この教育環境を教員・父兄が共通理解と認識を深める事により、両園児の仲間づくりと保護者の融和に寄与し、スムーズに小学校へ移行する機会であり継続して頂きたいと考えています。

特別支援教育

個別の特性に合ったきめ細やかな支援により、成果が上がるよう適切で献身的な取り組みに感謝を申し上げます。保護者（家庭）・支援コーディネーターが連携を取り、一貫した支援は、子供の将来を大きく左右するものであり、今後も知識と経験に基づいた、ご指導を賜りたい。

小・中学校や家庭・地域社会との連携強化

地域行事（地区祭り、運動会、レクリエーションなど）への幼児・児童・生徒の参加が減少し、子供と地域の関わりが薄れていないだろうか。交流を通して互いを知ることで、良好な関係が築かれ地域と融和に結びつくものだと思います。

災害や防犯に備え訓練や対策を実施し意識が深まっていることは、素晴らしく頼も

しく思いますが、想定外の災害が発生した場合の初期対応は、周到な準備と訓練によっても安全・安心が確保出来ない場合も想定され、地域住民との関わりを構築する事で、迅速な協力要請で災害に備えた体制整備が整うものと考えています。

魅力ある教育環境の充実

施設の維持管理は、常に良好な状況にするのは設置者、運営者の責任であり老朽化、経年劣化による補修修繕、設備備品の充実を年次計画で確実にし、実効性を担保し進めて頂きたい。

(2) 義務教育（小学校）

特色と活力に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進

副読本の活用と現地に出かけての歴史探訪、長年受け継がれて来た民俗芸能、郷土の史料の見学など、あらゆる機会を通じ見聞を広めて頂きたい。

町の歴史を知る事は、郷土愛が育まれると思います。

徒歩・自転車通学とスクールバスにより、何時どこで事故に遭遇するか、予見が困難であり、学校の指導にも限界があります。

地域の子供は、地域で守る、家庭 110 番かけこみ家庭など、特に改まった活動だけではなく、健康保持を兼ねた散歩をしている方、既存のパトロール、防犯組織と連携して子供を見守る活動を今後も引き続き地域と連携し事故防止に努めて頂きたい。

学ぶ力と自立する力の育成

自らの学習欲を高める、サマー・ウインタースクールは大学との連携により開講し、大きな成果を上げた事業と評価いたします。今後も、学習習慣を身につける方策として、家庭学習の奨励、教育施設の充実を望みます。

健康な体づくりと体力・運動能力の育成

体を動かす機会が減少する中、健康管理に家庭、学校が一体となった運動と食の取り組みが大切で、健康な体づくりが最も重要であると認識しているので、町全体での取り組みを望みます。

きめ細やかな特別支援教育の支援・充実

支援教員補助者を配置し、適正な指導と保護者との情報の共有を基に、組織上げての取り組みにより、適切な就学がなされるので保護者と学校が一体となり進められたい。

魅力ある教育環境の整備

安全な学校教育施設として、維持管理の徹底に努めて頂きたい。

設備器具、施設の経年劣化による修繕が必要な時期を見極め、計画的に実施すべきであると考えられる。PTA（保護者）と常に情報を共有した活動は、地域の課題解決に理解と協力が得られやすいと思います。

防災教育の推進

非常事態に備え、保護者並びに関係機関と連携した訓練は安全確保には必要不可欠であり、事案、場所、時間などにより、内容も大きな隔たりがあり防災無線等を活用した訓練と家庭内での対応など話し合うことも減災に通じると考えます。

（3）義務教育（中学校）

特色と活気に満ち地域や保護者から信頼される学校教育の推進

保護者以外の方は、学校との関わりが希薄となりがちです。町行事に児童・生徒が参加することは、町民に学校での活動を紹介する場所として、大変有意義で連帯感と親近感が深まります。機会あるごとに発表しており、良い評価を得ていますので継続した取り組みをお願いします。

健康な体づくりと体力・運動能力の育成

成長著しい時期、体を動かす機会が少なくスポーツ部活以外の生徒に対する運動量を確保する、家庭での食を通しての健康管理と併せた食生活のバランスを保つ工夫が必要と思います。

（4）給食教育の充実

決まった給食費予算で運営し、栄養を考慮した献立表により食材確保に努めている事に対し感謝を申し上げます。

地場の食材を使用した給食は望ましいが、天候により収穫と価格が大きく左右され、生産団体、販売取り扱い者の理解と協力を賜り新鮮で安全な食材確保に努めて欲しい。

また、施設管理は衛生、安全の担保にも通じることから、徹底した維持管理と必要に応じ早めの修繕等を願います。

（5）奨学資金貸与制度を奨励し、高等教育を受ける機会の拡充

家庭の都合で進学を断念する方を救済する制度であり、貸付金返済が滞納し苦慮していますが、制度の趣旨を理解して頂き、納入されるよう督促と常に連絡を密にした徴収をお願いしたい。

3. 社会教育（生涯学習）事業の推進、地域文化・芸術の振興、文化財の理解と保存・継承、生涯スポーツの充実について

教育基本理念として、町づくりは人づくりとして位置づけ、町民各年齢層に応じ、きめ細やかな教育に取り組んで頂いていることに対し、敬意と感謝を申し上げます。町づくりは町長部局と教育部局がそれぞれ果たす役割と領域の基に、時には連携し補完し合い目標に向かって実践していることを高く評価するものです。

学校教育は画一的に先生と生徒でカリキュラムに従って行われ、社会教育は自ら意思で自由に学習を行うものです。

平成28年度町人口が8,478人で、60歳以上が42%を占め、年々高齢化が進んでいます。物が豊富で調べ物、教養知識は瞬時に知ることが出来、便利な時代ではありますが、人との関わりは薄れ、仲間意識も薄れる一方であると思います。

また、趣味も多種多様で価値観も千差万別で町民のニーズを把握し限られた予算、限られた職員、限られた施設設備の中で事業を絞り込み実践した様子が伺えます。教育理念に基づいて各種の事業を実施するにあたり、課題として職員の補強、学習ニーズの把握、専門職の養成など体制づくりを推進して頂きたい。

町づくりの原点に立ち返り、町長部局と教育部局間で事業の重複、メリハリのある計画樹立、町民が参加しやすく、わかりやすく、費用対効果を検討し魅力ある事業になる事を望みます。

（1）青少年教育の充実

青少年の健全育成は、保護者に限らず町民全体の願いとして、関係機関、団体と情報を共有した取り込みが必要であり、啓蒙活動、パトロール活動を継承して頂きたい。子供達の健全育成に密着した協働教育と交流を支援するジュニア・リーダーの皆さんに感謝と御礼を申し上げます。

また、自然とふれあう体験活動は、非常に多くのものを学べ、生きる力が養われるなど屋外での活動の取り入れを要望します。

青少年のスポーツ、芸術文化に優れた成績を収められた方への表彰は、その努力に報い、賞賛する事で、スポーツ・芸術文化の振興に寄与しているので継続して欲しい。

（2）公民館活動の充実

各年齢層を対象に、少数職員で多種多様な講座開設、運営並びに図書の貸し出し、成人式典等の事業実施に対し高く評価します。

情報化社会で、町民からの問い合わせ、学習の紹介など自主活動を助長する情報提供を広域化した取り組みがあっても良いと思います。

また、少子高齢化により分館事業、コミュニティづくりが大きく変貌し、既存の事

業の見直しが必要であると感じています。適切な指導助言をお願いしたい。
中央公民館は高齢者利用に、支障があると推察しています。人が集まりやすい場所の確保、町施設全体の見直し検討により、利便性を確保した施設と設備の充実をお願いしたい。

(3) 社会教育施設の整備と活用促進

経年劣化により、安全確保のため大規模な改修が必要となり、計画的に改修等の実施を望みます。

(4) 芸術・文化の振興と生涯スポーツの充実

芸術・文化、スポーツの推進は、仲間づくり、教養の向上、健康維持など日常生活と密接な関係があります。

教室、講座の開講も必要です。自主的に継続する方の受け皿組織としての、各種団体の育成、支援により生きがい対策となるので推進して頂きたい。

また、少子高齢化により団体運営の減少など団体の衰退が懸念されます。

(5) 文化財の収集・発掘・保存体制の整備

史跡、建造物、書籍、神楽、伝統踊り等、文化財として価値の高い貴重な物件は、町の歩みを後生に伝えるために、所有者、保存団体、地域の方々の理解と協力の下で守り受け継がれてきたものです。

今後も、文化財の保存状況のパトロールを定期的に行い、必要に応じた保護対策を講じて頂きたい。町内の文化財を理解するために広報等で紹介し、教養を深める方法もあると思います。

終わりに

平成28年度・大郷町の教育、教育委員会所管の町政の成果を参照し、感じたままに記述しました。

教育委員会の皆様が、誠意を持って取り込んだ姿勢に、敬意と感謝を申し上げます。この評価が教育振興の一助になれば幸いです。

【高橋鉄雄 評価委員による意見】

1. はじめに

前年度評価のさい、「P D C Aサイクル」での進行管理が行われているか強調させていただきます。

今年度も点検評価を実施するにあたり「P D C Aサイクル」が繰り返されることにより継続的にその事業が改善されているのかを視点に評価させていただきます。

2. 教育委員会の活動状況

教育委員会が毎月定例で年13回（臨時開催を含め）開催され、懸案事項が審議されていることは大変良いことと評価できます。今後も継続していただきたいものです。

ただ、活動報告のなかにありますよう、傍聴者なしとあります。教育委員会会議が傍聴できることを認識している町民がいかほどなのか、また傍聴できることが周知されてきたのか疑問です。さらには、会議の内容が町民へ周知されるよう、広報等を活用しての周知を検討お願いしたい。

学校訪問や学校行事への参加、そして研修等への参加は大変重要だと思いますので、今後も継続していただきたい。

3. 学校教育

(1) 幼児教育（幼稚園）

「保育園と一体化した教育の推進」を一番目の重点施策としています。幼稚園・保育園・支援センターが一体化した共通認識のもと、保育活動を推進してこられていることを、今後も職員同士、保護者同士が連携を図り進めていってほしいと思います。

重点施策2の取組みのなかで、ルルブルを活用することにより、家庭との信頼関係が構築され、家庭での生活の見直しをする良い機会となり、幼児の成長に大きく関わったことは、ルルブルの活用が評価されるものであり、継続した取組とし、さらなる効果が見いだせることを期待します。

総体的にみますと、地域との関りや小学校訪問や運動会への参加、そしてA L Tとの交流等々、様々な幼児教育に取り組まれている教職員の方々に敬意を表するとともに、小学校に入学する前の大切な時期の教育を担っている幼稚園ですので、さらなるご尽力をお願いいたします。

(2) 義務教育（小学校）

前年度の点検・評価で、課題と今後の取組としていた項目を抜粋すると、重点課題3で、英語活動・外国語活動の指導計画を作成する。とありました。28年度において、支援員・ALTの活用で充実を図ったことや6年生を中心に活動計画を立て行ってきたこと。重点施策4での課題と今後の取組で、家庭学習のしかたについて家庭との連携を考える。とありました。このことについても28年度には、家庭学習を習慣付けるため、家庭への呼び掛けをこまめに行ってきたこと。重点施策8では、災害を想定した訓練も28年度には中学校への引き渡し訓練や大和警察署の全校講話を実施するなど、前年度の課題としていたことが、28年度においては、しっかりと取り組まれていたことに敬意を表します。また、重点施策5の町の生涯スポーツ係と連携した陸上クリニックを実施できたことは、運動に親しむ環境と運動量を確保していくには貴重な施策と考えますので、是非継続した取組みとされるよう期待します。

(3) 義務教育（中学校）

アルカス運動が定着し、保護者や地域に情報発信され、活動を通して多くの方々から声掛けや称賛があったことはアルカス運動の活動の成果があったものと評価されるものです。さらに地域との関りを深め充実した取組みとなることを期待するものです。

重点施策5の「健康な体づくりと体力・運動能力の育成」では、課題と今後の取組にあります、“運動部以外の生徒について、運動量を確保の手立てが必要である”は、前年度にも掲げた課題でもありました。大郷町だけの課題ではないことと認識しますが、送り迎えのことも含め町当局との連携による手立てを模索することも必要になってくる事案と考えます。

重点施策8の「防災教育の推進」において、新たに「親子スマホ教室」を実施し、PTAの「フィルタリング100%宣言」、生徒会での「SNSを正しく使用する宣言」を行えたことは、保護者との連携したスマホのルールやマナーを学び会ったことは大きな成果であるものと評価できます。

(4) 幼児教育と義務教育まとめ

「大郷町教育振興基本計画」の重点施策2の主な取組③において、宮城教育大学との教育連携の推進とありますが、28年度の実施状況には、この取組みを実施した内容が記載されていません。児童生徒に将来にわたる可能性を導いていくには良い取組みではないかと思えます。是非、実現されることを期待します。

さらに、重点施策4「きめ細やかな特別支援教育の充実」とあります。小学校・中学校ともに、特別支援教員補助者が確保され、適切な支援体制をとることができ

ていることは大切なことであり、今後も生徒が充実した学校生活がおくれるようお願いしたいところです。

4. 社会教育・生涯教育について

①「協働教育プラットフォーム事業」や「放課後子ども教室（郷小舎）」の事業は、地域の方々の協力で子どもへの情操教育の場を与えられる大切な事業と思います。今後も継続した取組みをお願いしたい。そのなかでも、郷小舎に協力いただける人材の確保が必要であるとあります。是非、今後も町の事業として継続するためにも重要ですので検討をお願いしたい。

②重点施策3「社会教育団体の支援、並びに社会教育指導者の育成」の課題と今後の取組にありますように、社会教育主事の役割が重要であるが、配属が1名であり、今後の人材育成が急務であるとありますように、町当局にも早い段階での人材を養成していただきたい。

③公民館事業において、男女別・年齢層に応じた各種講座を開設し推進してきたことは、ますます多様化するニーズに応じていくことは必要であると認識します。ただ、すべてのニーズに応えることは無理もありますので、各公民館を活用した出張講座を試みるなどの工夫をしていくことも必要になってくると考えます

④文化財の理解と保存・継承については、大郷町の文化財がまだまだ町民へ浸透しているとは思えません。文化財についても町広報等を通じての紹介や出前授業や講座の開設、さらに文化財巡りの事業を検討されたい。

5. 生涯スポーツについて

①「ファミリーマラソン」は年々参加者が増え、長い距離の種目も実施できる体制づくりを図り、大郷町に定着した大会となることを望みます。

②スポーツ教室を開催しているものの、なかなか参加者が増えてこないという課題があります。そんななかでも子どもを対象とした教室は好評を得ていますし、陸上クリニックも子どもの体力向上に結びつくものと評価できます。課題として一般町民にいかに参加してもらえるかです。スポーツ推進委員等活用した教室の開催を企画されることが必要です。

③ニュースポーツについては、様々な競技が増えてきています。用具は高価であるとは思いますが、普及させていくためには揃えていく必要があります。可能な範囲で準備をお願いしたい。また、教室も社協との連携による定期的開催するなど検討されたい。

④町有の施設は十分な環境が整備されており、特に野球場の維持・管理は優れたものと評価できます。ただ町民からの声もありますが、フラップ大郷をトヨタが利用していることから、身近に利用できる環境ではないと思われています。地域のス

スポーツを支援・推進していくためにも安易に利用できる環境づくりのためにも一考願いたい。

⑤トレーニング器機の利用については前年度の評価にも記しましたが、まだまだ認知度は低いことと、器機の拡充と設置箇所の検討をお願いしたい。

6. まとめ

平成28年度大郷町教育基本方針のなかに、「創意と活力に満ちた、特色ある学校教育の推進」があります。今後益々グローバル化が進むなか、電子黒板等を使用したICT授業が重要になってくると考えます。国際性を備えた豊かな人材を育成するうえでも、タブレット端末等を活用した英語の授業が学力向上に役立ち、語学力向上のためにも対応が必要と考えます。

今回、評価するにあたり、前述のとおり、「PDCAサイクル」が繰り返されているか、各施策の評価の欄と、課題と今後の取組の欄を、平成27年度のものを読み比べてみました。しっかりと前年度の課題と今後の取組とした内容が平成28年度において、実施されそのことについての評価を実施されている部署が明白でしたが、残念なことに前年度から一字一句変わりのない課題と今後の取組が記載されている部署がありました。プラン（P）はできており、ドゥー（D）実施もされているわけですので、実施したことについての次の課題を明白にし、見直し点を記載していくことで、改善の必要性、方向性が見えてくるのではないのでしょうか。

最後に、組織体制についての考えを記述します。現在教育委員会の組織として、教育課と中央公民館となっています。教育課では、学事から社会教育、生涯教育、生涯スポーツ、給食センターそして施設管理までの多岐に亘っております。他市町では、生涯学習課が設置され、生涯教育と生涯スポーツ等を事務分担されています。大郷町においても、教育課は学事関係と給食センターの事務を担い、生涯学習課と中央公民館の事業を一つの課とし、中央公民館長は、退職者の再雇用とするとか非常勤化を考えているところです。町当局の組織のことまで大変恐縮ではありますが一考願えれば幸いです。